

第59回 定時株主総会 招集ご通知



※ZAXIS ELECTRIC シリーズ（電動ショベル）

開催日時 2023年6月26日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 東京ドームホテル 地下1階 シンシア
東京都文京区後楽一丁目3番61号
※ 会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

決議事項

議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

ご来場の株主様へのお礼の品はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	13
連結計算書類(国際財務報告基準)	37
計算書類	40
監査報告書	43

※ 当冊子における記載金額及び株式数は
表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株主総会招集ご通知

株主各位

証券コード 6305
2023年6月5日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

日立建機株式会社

代表執行役
執行役社長 先崎 正文

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第59回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト



<https://www.hitachicm.com/global/ja/ir/stock-and-bond/smeeting/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「日立建機」又は証券コード「6305」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合でも、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会は、インターネットによりリアルタイムに視聴できるLIVE配信を行いますので、詳細は同封のご案内をご覧ください。

敬 具

記

1 日 時 2023年6月26日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京ドームホテル 地下1階 シンシア 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3 目的事項 報告事項
第59期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2023年6月23日（金曜日）午後5時までに到着**するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2023年6月23日（金曜日）午後5時までに行使**ください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、2023年6月22日（木曜日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご提出ください。
- (8) LIVE配信をご覧になる方の事前のご質問は、2023年6月23日（金曜日）午後5時まで専用ウェブサイト <https://www.icue-gmos.com/soukai/hitachicm/59/>にてお受けいたします。多く寄せられた質問等につきましては、当日議場又は後日当社ホームページにて回答いたします。

以 上

招集にあたっての決定事項

▶ 電子提供措置事項又は電子提供措置事項を記載した書面に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をお知らせいたします。

▶ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- 事業報告（資金調達の状況[主な借入先の状況]、主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、社外役員に関する事項、株式に関する事項、会計監査人の状況、剰余金の配当等の決定に関する方針、業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況）

なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告に含まれております。

- 連結計算書類の連結注記表
- 計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/ja/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席の場合



株主総会へのご出席

議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時
2023年6月26日(月曜日)
午前10時

当日ご欠席の場合



郵送

議決権行使書に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



行使期限
2023年6月23日(金曜日)
午後5時必着



インターネット

パソコン又はスマートフォン等から、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限
2023年6月23日(金曜日)
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 賛 に○印
- 全員反対の場合 >> 否 に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 賛 に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

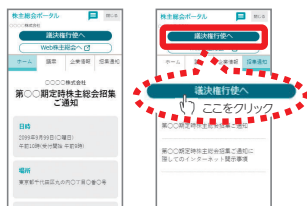
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙の右下「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取ります。

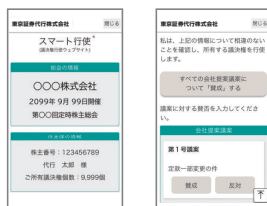


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 スマートフォンで議案情報、企業情報等を読みやすくご確認いただけます。画面上部の「議決権行使へ」ボタンを押下すると議決権行使画面が開きます。



- 3 画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。「行使受付完了」画面が出れば、議決権行使は終了です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

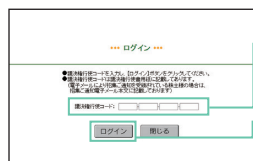
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

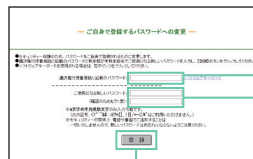
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

- ご利用に伴う通信料金等は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ご使用の端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。



議 案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任された場合に取締役就任する旨の事前の承諾を得ています。

当社は、取締役の選任にあたり、各候補者の経験、見識、専門性と、その多様性の観点から検討しています。各候補者は以下のとおり、何れも豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を有し、その多様性も確保できるものと考えております。

No	氏名	再任・新任	候補者が有する専門性								
			国際的 経営	研究・ 開発	生産・ 調達	営業・ サービス	IT・ デジタル	財務・ 会計	M&A	法務	人事
＜社外取締役候補者＞＜独立役員候補者＞											
1	岡 俊子	再任						○	○		
2	奥原 一成	再任	○			○					○
3	菊地 麻緒子	再任								○	
4	山本 寿宣	新任	○		○			○			○
5	Joseph P.Schmelzeis,Jr.	新任	○			○	○	○			○
＜社外取締役候補者＞											
6	羽山 誉敏	新任	○				○				
7	馬上 英実	再任	○					○	○		
＜取締役候補者＞											
8	塩嶋 慶一郎	再任						○	○		
9	先崎 正文	新任	○	○	○	○					
10	平野 耕太郎	再任	○		○	○					

候補者 番号	1	おか としこ 岡 俊子 (1964年3月7日 生)	社外取締役候補者	独立役員候補者	再 任
					
所有する当社の株式数 310 株					

当社における地位及び担当 (2022年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	等松・トウシュロスコンサルティング (株)入社	2018年 6 月	ソニーグループ(株) 社外取締役 (現任)
2000年 7 月	朝日アーサーアンダーセン(株)入社	2019年 6 月	(株)ハピネット 社外取締役 (現任)
2005年 4 月	アビームM&Aコンサルティング(株) 代表取締役社長	2020年 6 月	ENEOSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
2016年 4 月	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー	2021年 4 月	明治大学大学院グローバル・ビジネス 研究科専任教授 (現任)
2016年 6 月	(株)プロテリアル(旧日立金属(株)) 社外 取締役	2021年 6 月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏のコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験、M&Aに関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き取締役候補者となりました。尚、同氏は2021年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第59回定時株主総会終結の時をもって2年間です。

候補者 番号	2	おくはら かずしげ 奥原 一成 (1948年1月27日 生)	社外取締役候補者	独立役員候補者	再 任
					
所有する当社の株式数 7,342株					

当社における地位及び担当 (2022年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)

社外取締役、指名委員長、監査委員、報酬委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1970年 4 月	富士重工業(株) 入社	2005年 4 月	常務執行役員 人事部長
1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年 6 月	取締役兼専務執行役員兼人事部長
2001年 6 月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長	2006年 6 月	スバルシステムサービス(株) 社長兼業務改革推進委員長
2003年 6 月	常務執行役員 スバル日本営業本部長 兼スバルマーケティング本部長	2010年 6 月	富士重工業(株) 代表取締役副社長
		2011年 6 月	スバル興産(株) 代表取締役社長
		2013年 6 月	スバル興産(株) 退任
		2016年 6 月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。尚、同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第59回定時株主総会終結の時をもって7年間です。



候補者 番号	3	きくち まおこ 菊地 麻緒子 (1965年7月14日 生)	社外取締役候補者	独立役員候補者	再任
-----------	---	--	----------	---------	----



所有する当社の株式数

0 株

当社における地位及び担当 (2022年度 取締役会出席状況 13回/ 13回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1992年 4 月	法務省検察庁 検察官任官	2016年 6 月	三井倉庫ホールディングス(株) 常勤社外監査役兼三井倉庫(株) 監査役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) 監査役
1997年 8 月	Paul Hastings LLP, Los Angeles Office入所		
1999年 3 月	長島・大野・常松法律事務所入所		
2004年 4 月	公正取引委員会事務局入局	2020年 6 月	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
2014年 4 月	日本マイクロソフト(株) 執行役 法務・政策企画統括担当		(株)KADOKAWA 社外監査役
		2020年 7 月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏の法曹分野における豊富な経験、知識及び経営者・監査役としての経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。尚、同氏は2020年7月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第59回定時株主総会終結の時をもって3年間です。

候補者 番号	4	やまもと としのり 山本 寿宣 (1955年6月21日 生)	社外取締役候補者	独立役員候補者	新任
-----------	---	---	----------	---------	----



所有する当社の株式数

0 株

当社における地位及び担当

-

略歴及び重要な兼職の状況

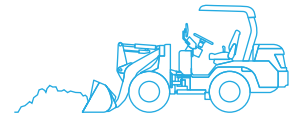
1979年 4 月	東ソー(株)入社	2015年 6 月	代表取締役 常務取締役 クロル・アルカリセクター長
2007年 6 月	理事 化学品事業部長		
2009年 6 月	取締役	2016年 3 月	代表取締役社長
2011年 6 月	常務取締役 クロル・アルカリセクター長兼石油化学セクター長	2016年 6 月	代表取締役社長 社長執行役員
2012年 6 月	常務取締役 クロル・アルカリセクター長	2022年 3 月	取締役 相談役
		2022年 6 月	相談役 (現任)
2013年 6 月	常務取締役 クロル・アルカリセクター長兼中国総代表		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、事業企画・管理や国内外のモノづくり分野における業務経験を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化を図るため、社外取締役候補者となりました。

候補者 番号	5	ジョセフ シュメルザイス Joseph P. Schmelzeis, Jr.	社外取締役候補者	独立役員候補者																				
		(1962年11月2日生)	新任																					
																								
所有する当社の株式数 0 株																								
当社における地位及び担当 -																								
略歴及び重要な兼職の状況																								
<table border="0"> <tr> <td>1984年 7 月</td> <td>ベイン・アンド・カンパニー入社</td> <td>2011年 6 月</td> <td>㈱セガ取締役兼事業部長</td> </tr> <tr> <td>1988年 7 月</td> <td>アメリカン・エクスプレス・インター ナショナル ヴァイスプレジデント</td> <td>2015年 6 月</td> <td>セガサミーホールディングス㈱シニア アドバイザー</td> </tr> <tr> <td>1998年 4 月</td> <td>フォントワークス・インターナショ ナル 日本代表取締役</td> <td>2018年 2 月</td> <td>駐日米国大使館主席補佐官</td> </tr> <tr> <td>1999年12月</td> <td>クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO</td> <td>2021年 3 月</td> <td>Cedarfield合同会社職務執行者 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2001年11月</td> <td>ジェイピー・エス・インターナショ ナル㈱代表取締役 (現任)</td> <td>2022年 6 月</td> <td>㈱デンソー社外取締役 (現任)</td> </tr> </table>					1984年 7 月	ベイン・アンド・カンパニー入社	2011年 6 月	㈱セガ取締役兼事業部長	1988年 7 月	アメリカン・エクスプレス・インター ナショナル ヴァイスプレジデント	2015年 6 月	セガサミーホールディングス㈱シニア アドバイザー	1998年 4 月	フォントワークス・インターナショ ナル 日本代表取締役	2018年 2 月	駐日米国大使館主席補佐官	1999年12月	クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO	2021年 3 月	Cedarfield合同会社職務執行者 (現任)	2001年11月	ジェイピー・エス・インターナショ ナル㈱代表取締役 (現任)	2022年 6 月	㈱デンソー社外取締役 (現任)
1984年 7 月	ベイン・アンド・カンパニー入社	2011年 6 月	㈱セガ取締役兼事業部長																					
1988年 7 月	アメリカン・エクスプレス・インター ナショナル ヴァイスプレジデント	2015年 6 月	セガサミーホールディングス㈱シニア アドバイザー																					
1998年 4 月	フォントワークス・インターナショ ナル 日本代表取締役	2018年 2 月	駐日米国大使館主席補佐官																					
1999年12月	クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO	2021年 3 月	Cedarfield合同会社職務執行者 (現任)																					
2001年11月	ジェイピー・エス・インターナショ ナル㈱代表取締役 (現任)	2022年 6 月	㈱デンソー社外取締役 (現任)																					
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等																								
同氏は、国際的企業の経営経験に加え、ベンチャー事業立上げ、戦略コンサルタント、駐日米国大使館首席補佐官として日米の友好関係促進に尽力する等の幅広い経験を有しています。これらの豊富な事業経験及び地政学の知見を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化を図るため、社外取締役候補者となりました。																								

候補者 番号	6	はやま たかとし 羽山 誉敏	社外取締役候補者	新任												
		(1966年10月12日生)														
																
所有する当社の株式数 0 株																
当社における地位及び担当 -																
略歴及び重要な兼職の状況																
<table border="0"> <tr> <td>1992年 4 月</td> <td>㈱日立製作所 入社</td> <td>2023年4月</td> <td>理事 社会ビジネスユニットCOO (現任)</td> </tr> <tr> <td>2016年 4 月</td> <td>公共ビジネスユニット公共システム事 業部官公ソリューション第三本部本 部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2021年 4 月</td> <td>社会ビジネスユニット公共システム事 業部長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					1992年 4 月	㈱日立製作所 入社	2023年4月	理事 社会ビジネスユニットCOO (現任)	2016年 4 月	公共ビジネスユニット公共システム事 業部官公ソリューション第三本部本 部長			2021年 4 月	社会ビジネスユニット公共システム事 業部長		
1992年 4 月	㈱日立製作所 入社	2023年4月	理事 社会ビジネスユニットCOO (現任)													
2016年 4 月	公共ビジネスユニット公共システム事 業部官公ソリューション第三本部本 部長															
2021年 4 月	社会ビジネスユニット公共システム事 業部長															
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等																
同氏の日立グループの情報・通信システム分野における業務経験及び経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化を図るため、社外取締役候補者となりました。																



候補者
番 号

7

も う え ひ で み
馬 上 英 実
(1955年10月1日 生)

社外取締役候補者 **再 任**



所有する当社の株式数
0 株

当社における地位及び担当 (2022年度 取締役会出席状況 11回/11回 100%)
社外取締役、指名委員、報酬委員
略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	(株)日本興業銀行入行	2002年11月	日本産業パートナーズ(株)代表取締役社長 (現任)
1996年 6 月	興銀証券(株)資本市場グループ第二部長		
1998年 2 月	興銀証券(株)資本市場グループ引受開発部長	2010年 6 月	モバイル・インターネットキャピタル(株)監査役 (現任)
2000年10月	みずほ証券(株)資本市場グループコーポレートファイナンス部長	2022年6月	当社社外取締役(現任)
		2022年8月	H C J I ホールディングス(株)代表取締役社長 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等
同氏のファンド運営会社の経営者としての豊富な経験、金融・財務やM&A分野に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化を図るため、引き続き社外取締役候補者となりました。尚、同氏は2022年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第59回定時株主総会終結の時をもって1年間です。

候補者
番 号

8

し お じ ま け い い ち ろ う
塩 嶋 慶 一 郎
(1965年11月24日 生)

再 任



所有する当社の株式数
4,400株

当社における地位及び担当 (2022年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)
執行役常務兼取締役 C F O 財務本部長
略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4 月	当社入社	2019年 4 月	経営管理統括本部財務本部副本部長
2011年 4 月	財務本部収計部長	2020年 4 月	執行役 財務本部長
2014年 4 月	日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd. 取締役	2021年 6 月	取締役 (現任)
2016年 4 月	当社経営管理統括本部財務本部財務部長	2022年 4 月	執行役常務 財務本部長 (現任)

取締役候補者の選任理由
同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

- 10 -

候補者
番号

9

せんざき

先崎

まさふみ

正文

新任

(1965年7月16日生)



所有する当社の株式数

3,161 株

当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長、COO、監査室及び品質保証統括

略歴及び重要な兼職の状況

1991年 4 月	当社入社	2022年 4 月	執行役専務 経営戦略本部長
2017年 4 月	ロシア・CIS事業部長 日立建機ユーラシア製造LLC 取締役 社長	2023年 4 月	代表執行役 執行役社長（現任）
2018年 4 月	当社執行役 営業本部長		
2021年 4 月	執行役常務 経営戦略本部長 兼事業管理本部長		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の国内外のモノづくり分野における業務経験及び経営に関する豊富な経験、高い見識を有しております。当社グループの経営の重責を担うにふさわしく、取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、当社の更なる経営体制強化ができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

ひらの

平野

こうたろう

耕太郎

再任

(1958年6月4日生)



所有する当社の株式数

14,968 株

当社における地位及び担当 (2022年度 取締役会出席状況 13回/13回 100%)

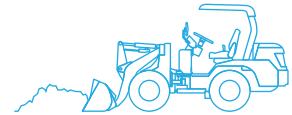
代表執行役 執行役会長兼取締役、CEO、指名委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社	2017年 4 月	代表執行役 執行役社長
2013年 4 月	生産・調達本部副本部長	2017年 6 月	取締役（現任）
2014年 4 月	執行役	2023年 4 月	代表執行役 執行役会長（現任）
2016年 4 月	執行役常務		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめ様々な分野の業務経験により豊富な知識と優れた経営執行能力を有しております。当社グループの経営の重責を担うにふさわしく、取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者に関する注記事項

1. 羽山誉敏氏は、㈱日立製作所の社会ビジネスユニットのCOOを兼務しており、当社と当社との間には、日立ブランドに関する使用許諾関係があります。馬上英実氏は、HCJIホールディングス㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間では、資本提携契約を締結しています。他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) 岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、山本寿宣、Joseph P.Schmelzeis,Jr.、羽山誉敏及び馬上英実の7氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、山本寿宣及びJoseph.P.Schmelzeis,Jr.の5氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。
 - (2) 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
3. 「所有する当社の株式数」は、2023年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第427条第1項及び定款第23条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子及び馬上秀実の4氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。また、山本寿宣、Joseph P.Schmelzeis,Jr.及び羽山誉敏の3氏の選任が承認された場合、当社は本契約を締結する予定です。本契約の概要は次のとおりです。

1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすると共に、有用な人財を迎えることができるよう、取締役及び執行役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案の各候補者のうち再任候補者及び執行役である先崎正文氏は当該保険契約の被保険者に含まれています。また、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、他の候補者も含む全ての候補者が当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、本議案に係る各候補者の取締役としての任期中に当該保険契約を更新する予定です。

以上

I 当連結グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しています。

1. 事業の経過及びその成果

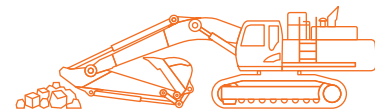
当連結グループは、2023年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Realizing Tomorrow's Opportunities 2022 明日の好機をつかみとれ」において、①バリューチェーン事業の強化、②お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供、③変化に強い企業体質の形成、そして、新たに④「北中南米全域で戦略を実現」を加えた4つの経営戦略で、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における油圧ショベル需要は、中国以外の主要地域において前年度並みの高水準で推移しました。特に先進諸国の需要は堅調に推移しました。また、マイニング需要は、高水準の資源価格を背景とした顧客の高い投資意欲や、高い稼働率に伴うオーバーホール需要および定期メンテナンス需要等が継続し、ロシアを除くグローバル市場全体で堅調に推移しました。

このような環境下、売上収益は、2022年3月から本格的な独自展開を開始した米州でのコンストラクション・マイニング製品の新車販売および部品サービス事業が前年度比で大幅に増加したほか、これまで注力してきた取り組みが実り、マイニング事業およびバリューチェーン事業が過去最高の売上収益を達成しました。

これらの結果に為替影響等も加わって、売上収益全体としても過去最高の1兆2,794億6千8百万円（対前年同期増減率24.8%）と大幅な増収になりました。

利益項目については、調整後営業利益（売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標）が、鋼材価格や物流コストを中心としたコスト増加の影響があったものの、グローバルに主要地域での製品および部品の販売価格への転嫁を推進し、売上収益の増加と為替影響等も加わって、過去最高の1,357億1百万円（同45.1%）と大幅な増益となりました。親会社株主に帰属する当期利益は、持続可能な年金制度の実現に向けた改定に伴う一時的な損失計上、持分法で会計処理されている投資の減損損失等があり、さらに前年



度との比較では、前第4四半期にディアアンドカンパニーとの合併事業解消に伴う持分法適用会社の株式譲渡益があったことも影響し、701億7千5百万円（同△7.5%）となりました。

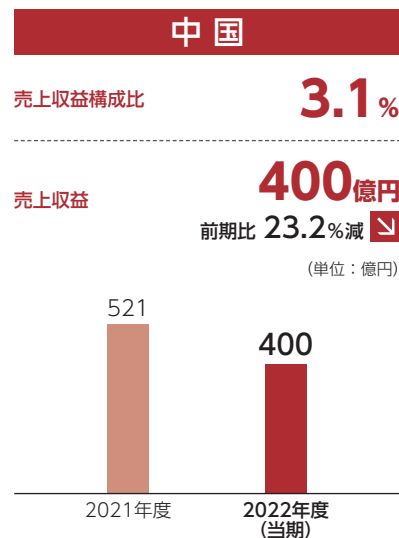
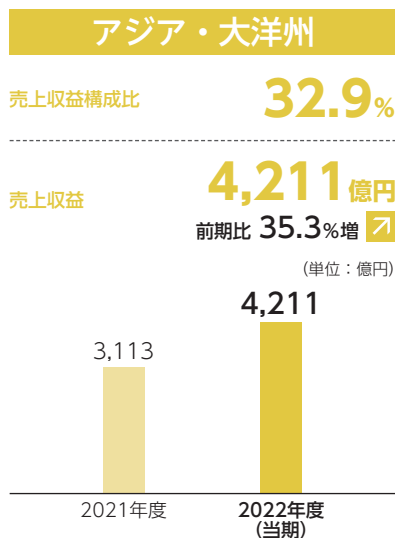
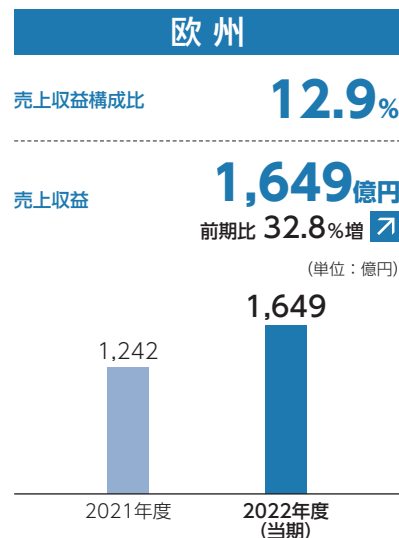
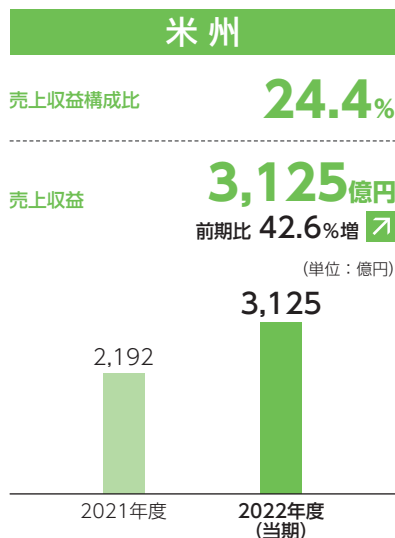
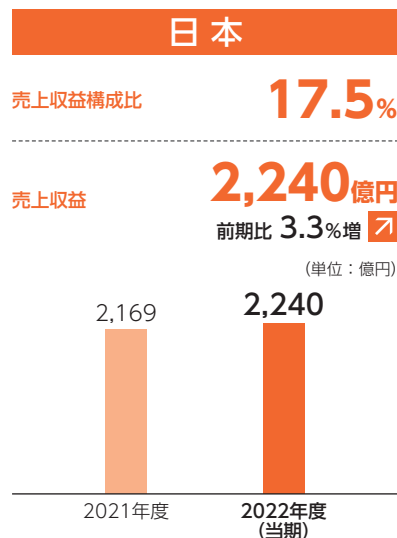
（単位：億円）

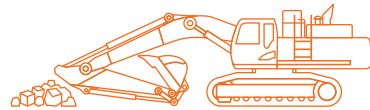
区 分	連結（前期比増減率）	区 分	個別（前期比増減率）
売上収益	12,795 (24.8%)	売上収益	7,269 (31.7%)
調整後営業利益	1,357 (45.1%)	営業利益	299 (68.7%)
税引前当期利益	1,127 (1.6%)	経常利益	576 (9.2%)
親会社株主に帰属する当期利益	702 (△7.5%)	当期純利益	489 (△27.6%)

（注）当社は、「営業利益」に代え、「調整後営業利益」を連結経営成績に関する指標として用いています。

事業報告

(1) 地域別売上収益の概況





(2) 事業別売上収益の概況

1 建設機械ビジネス

当連結会計年度における売上収益は、1兆1,541億3千6百万円（対前年同期増減率23.6%）、調整後営業利益は1,239億5千4百万円（同44.2%）となりました。

当第1四半期において発生した調達・物流の遅れによる事業影響は、当第2四半期以降大きく改善し、本格的に独自展開を開始した米州事業も見通し以上に順調に立ち上がり、他の地域でも旺盛な受注に支えられ、コンストラクション・マイニングの新車販売だけでなく部品サービスを中心としたバリューチェーン事業も好調に推移し、前年度比で大きく伸長しました。

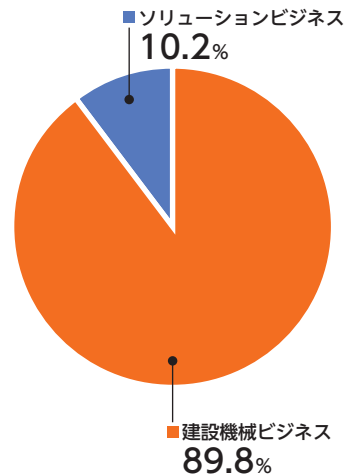
2 ソリューションビジネス

当事業は、主としてマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品サービス事業を行うBradken Pty Limited及びその子会社と、サービスソリューションを提供するH-E Parts International LLC及びその子会社で構成されています。

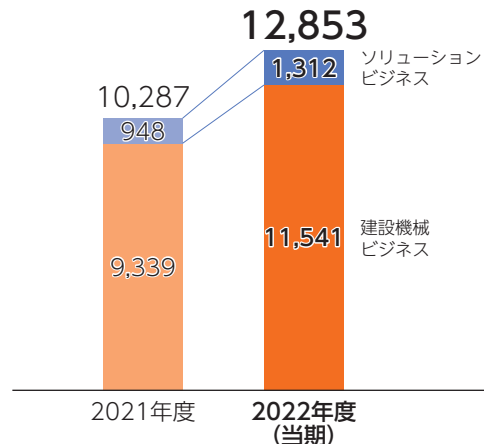
当連結会計年度の売上収益は、マイニングの市場環境が堅調に推移し1,311億6千4百万円（同38.3%）、調整後営業利益も、売上収益の増加と為替影響等により117億4千7百万円（同55.0%）と大幅な増収増益となりました。

（注）「ソリューションビジネス」としていたセグメント名称を、2023年4月より「スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス」に変更します。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

売上収益構成比



売上収益の推移（単位：億円）



※事業別売上収益は、セグメント間調整前の数値です。

2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額1,193億3千8百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場における研究開発拠点“エンジニアリング棟”建設のための投資

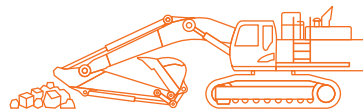
(2) 子会社の設備投資の状況

- ・(株)日立建機ティエラにおける製品開発の機能拡張・高度化のための投資
- ・日立建機日本(株)における営業所の統廃合及び移転のための投資

3. 資金調達の状況

当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当するために、短期借入金1,355億8千9百万円、長期借入金558億9百万円の資金調達を行い、長期借入金297億7千2百万円の返済、社債100億円の償還を実施しました。



4. 対処すべき課題

(1) 新中期経営計画の策定

当社は、2023年を初年度とする新中期経営計画（BUILDING THE FUTURE 2025 未来を創れ）を策定しました。

事業環境

企業を取り巻く社会・技術・経済環境の変化に伴い、競争環境も大きく変化しています。電動化を含む、脱炭素技術開発の加速や、施工現場のデジタル化、自動運転等、異業種との競争・連携が活発化しています。

このような状況下で、2022年8月に当社の資本構成は、大きく変化しました。株式会社日立製作所が保有していた当社株式の約半数を、伊藤忠商事株式会社と日本産業パートナーズ株式会社により設立されたH C J Iホールディングス株式会社へ譲渡され、筆頭株主の異動が行われました。

さまざまな変化があり、当社は、今まさに、新たな成長フェーズにあります。

日立建機のグループアイデンティティ

このような事業環境の変化を受け、当社は2022年に独自のグループアイデンティティを策定しました。

右図のミッションに掲げているように、お客さまの期待や課題に迅速にお応えして、卓越した技術をベースに、革新的な製品・サービス・ソリューションをお客さまや連携パートナーと協創してまいります。そして、この取り組みを通じて、ビジョンである豊かな大地、豊かな街を未来へつなげるための新たな価値を創造し、安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

社会・技術・経済環境の変化

- 高齢化・第二次産業の働き手不足
- 広義のソフトウェア化、利用価値重視への流れとデジタル技術の進展
- 持続可能な地球環境実現に向けた経済転換の加速
- 地政学リスクの顕在化

競争環境の変化

- 先進国・マイニング市場における電動化を含む脱炭素技術開発の加速
- 「モノからコトへ」の顧客ニーズシフトが定着
- 新興国における中国勢の台頭
- デジタル化に伴う異業種との競争・連携

資本構成の変化

- 日立製作所 ———— 日立グループと各研究開発分野で協創し、環境対応・サーキュラーエコノミーを加速。
- 伊藤忠商事 ———— 北米事業再構築を加速し、事業拡大を促進。
- 日本産業パートナーズ — 中長期的な経営基盤を強化し、企業力を向上。

さまざまな変化で日立建機は新たな成長のフェーズへ

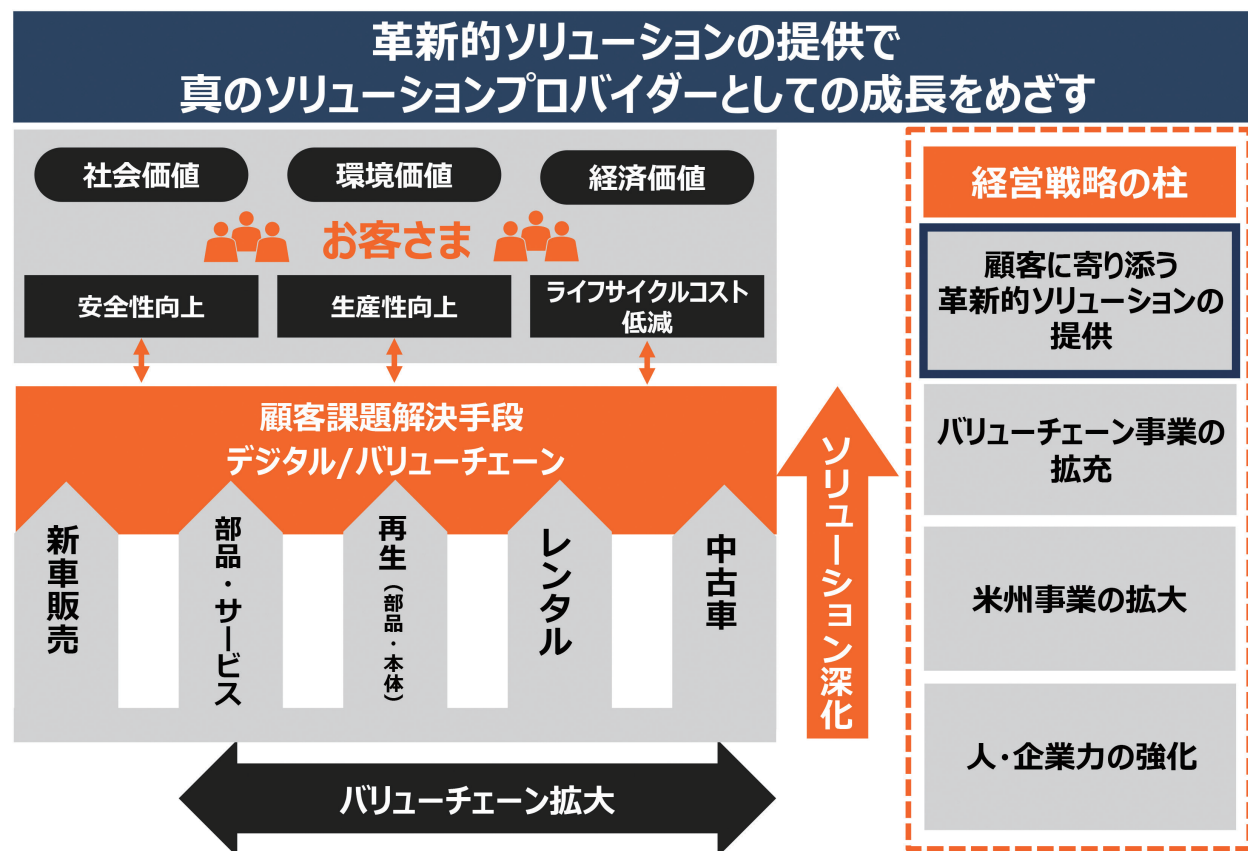
事業環境の変化を受け、当社独自のアイデンティティを策定

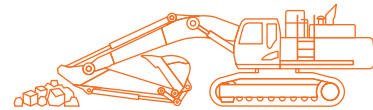
Reliable Solutions 私たちは、お客さまの課題をともに解決する、身近で頼りになるパートナーです



新中期経営計画の経営戦略の柱

お客様の経営課題の一つは「安全性と生産性の向上、ライフサイクルコストの低減、プラス環境対応」です。この課題は、今、そして10年後の課題でもあります。しかしこの課題の解決方法は、今と10年後では違ってきます。当社は、これらの変化する課題解決の為に、革新的なソリューションをお客さまに提供し続けます。それこそが、当社のグループアイデンティティの中のミッション「お客様の期待に応え、革新的な製品・サービス・ソリューションを協創し、ともに新たな価値を創造し続ける」ということになります。





1) 顧客に寄り添う革新的ソリューションの提供

新中期経営計画の1つ目の柱は、「顧客に寄り添う革新的なソリューションの提供」です。「安全性と生産性の向上」「ライフサイクルコストの低減プラス環境対応」という、お客さまの課題は不変です。しかし、技術の進歩に伴って解決策はますます複雑化していきます。

当社は、お客さまの課題を解決する為に、デジタルを活用して、「多様なデータの連携」と「製品の進化」が必要と考えています。

ソリューション1.0は従来型のデータを活用したサービスの提供、2.0はその情報を利用して、製品を進化させていくものと定義しています。

コンパクト・コンストラクション事業では、ソリューション1.0を今よりもさらに拡大しながら、ソリューション2.0の協調安全や高度な自律運転等、製品を進化させることで、「顧客に寄り添う革新的なソリューションの提供」につなげていきます。

また、異業種との協創を通じて付加価値の提供するソリューション3.0では、お客さま・パートナーとの協創を業界に先駆けて取り組んでおり、事業化に向けた取り組みを加速します。

マイニング事業では、当社の事業領域である、採掘（Pit）から選鉱領域（Plant）の多様なタッチポイントにおいて、当社グループおよび異業種のパートナーと連携します。また、製品を進化させていくことで、お客さまの課題である、生産性、安全性向上、ライフサイクルコスト削減、さらに環境対応の実現に向けて推進していきます。

コンパクト・コンストラクション事業

お客さまの課題は不変。ただし、解決策はますます複雑化

機械の安定稼働、
故障予防保全

オペレータの高齢化や
人材不足

人（オペレータ）、もの（機械）、
作業（工事）の総合的効率化、
環境対応

ソリューション1.0の拡大

ソリューション2.0への深化

ソリューション3.0への挑戦



振動ローラ自律航行システム



ICTマシンコントロール
油圧シヨベル



遠隔操作

**製品進化・データ連携・デジタル活用により
お客さまの課題にソリューションを提供**

*ZCORE：デジタル・コネクテッドのための車体制御プラットフォーム

マイニング事業

オペレーションの可視化と
最適調達の実現

安全性・生産性のさらなる向上
とLCC*・環境負荷の低減

顧客課題解決による社会価値
および企業価値最大化

ソリューション1.0の拡大

ソリューション2.0への深化

ソリューション3.0への挑戦



**Pit to Plant の多様なタッチポイントでの連携および製品の進化を、
デジタルを活用して実現することにより、お客さまの課題にソリューションを提供**

*LCC：ライフサイクルコスト

2) バリューチェーン事業の拡充

2022年度実績のバリューチェーン売上収益比率は40.6%ですが、2025年度には50%以上をめざします。

部品・サービス事業では、サービスメニュー「ConSite」を活用し、機械の長寿命化・稼働時間の最大化・作業効率向上につながるソリューションを提案します。また、再生事業の売上拡大に向けて、北米やアフリカ等グローバルでの生産体制を強化します。さらに、本体を丸ごと再生する本体再製造は、これまでの実績を生かして、各拠点にノウハウを展開することにより、事業として本格化します。マイニング事業では、Bradken社／H-E Parts社のミネラルプロセッシング領域を含めた、採掘（Pit）から選鉱領域（Plant）でのマイニングバリューチェーン事業を強化します。レンタル・中古車事業では、2023年度からフランスで開始するなど、海外でのレンタル事業を拡大していきます。また、保証付き中古車「PREMIUM USED」の提供などにより、中古車価値を向上させ、お客さまに多様なメニューを用意いたします。

3) 米州事業の拡大

米州事業は想定以上の立ち上がりと成長性を示しております。

2025年度には、独自展開分のみで売上収益3,000億円以上をめざして、新車販売及びバリューチェーン事業を拡大し、収益の安定化を図ります。

コンパクト・コンストラクション事業では、独自の販売網について、2022年度に整備が進んだ北米につづき、中南米における構築を進めます。

マイニング事業では、北米向けに建設・砕石現場用の超大型油圧ショベルを拡販します。南米向けには、サービスサポート体制の底上げを図ります。また、米州全域のダンプトラックの体制強化に取り組んでまいります。

バリューチェーン事業では、レンタル事業に注力します。

大手代理店やレンタル会社では通常所有しないような機種をレンタルする「レンタルToレンタル」や、小規模の地域総合レンタル会社の支援を通じて、レンタル事業を拡大します。

4) 人・企業力の強化

人財戦略として、人・組織・文化の3つの項目を最優先に取り組んでいきます。

「人」においては、国内外の人財がグローバルに活躍できる育成の場や機会を提供しています。

「組織」においては、2022年に導入したお客さまの業種や製品サイズ別に設計・製造・販売・サービスを一体となったビジネスユニット制を深化させ、グローバル全体での業績管理を高度化していきます。

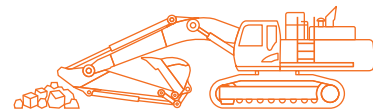
「文化」においては、経営計画管理システムを通じ、完遂する文化を浸透させ、経営戦略の遂行と経営基盤の強化に向けた人財施策を推進します。

研究・開発体制では、アジャイル開発により企業文化を変革します。

収益構造では、ビジネスユニット制を通じて事業の効率が判断できるようになったことを生かし、全部門での総原価低減活動を継続的に推進します。

研究・開発～生産・供給～販売・サービスまで、グローバルに事業体質を強化していきます。

また、この激しい経営環境の変化に立ち向かえるよう、収益構造の改善についても、引き続き取り組んでまいります。



カーボンニュートラルに向けた取り組み

日立建機グループは、2050年までにバリューチェーン全体を通じてのカーボンニュートラルをめざし、製品開発および生産工程の両面でCO₂削減に取り組んでいます。

COP26合意に伴い、TCFDシナリオ分析の前提を、これまでの「2℃」から、さらに厳しい基準である「1.5℃」に変更しました。Scope 1+2では、CO₂排出量を2010年度比で2025年に40%、2030年に45%削減する目標です。施策として、部門横断的な社内タスクフォースを再編し、設備投資による自家発電や再生可能エネルギー電力を積極的に導入し、CO₂排出量の削減を推進していきます。

Scope 3では、同じく2025年に22%、2030年に33%削減を目標とし、コンパクトからマイニングまでの全製品レンジにおいて、CO₂排出量の削減および燃費低減に加えて、電動化建機の早期市場投入を図ります。

これらを通し、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて進めていきます。

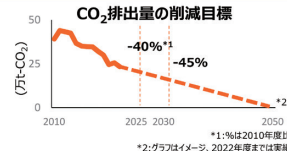
また、当社は「資源循環型ビジネス」をめざします。

再生・中古車・レンタル・サービスといったバリューチェーン事業を通じて、廃棄量をさまざまな角度から減らす取り組みを4つのR（Reduce・Reuse・Renewable・Recycle）として日立建機グループ全体で取り組んでいます。

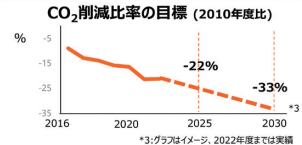
製品の利用過程における取り組みにおいては、当社の強みであるConSiteや部品再生、本体再製造を活用することで、車体稼働年数を10年から15年に長期化をしていきます。このことにより、廃棄物の削減、投入資源の抑制に貢献し、最終的にはCO₂削減につながります。本取り組みにより、製品ライフサイクル1.5倍をめざしてバリューチェーン事業を拡大し、顧客価値の最大化と資源消費の最小化を両立し、当社がめざす、資源循環型ビジネスを実現します。

1.5℃シナリオ実現に向けた取り組み強化と2050年カーボンニュートラル実現へ

生産(Scope1+2)



製品(Scope3)



- 生産性向上/省エネ設備導入
- 徹底的な省エネ・CO₂削減活動の展開
- 再生可能エネルギーの積極的な活用



風力発電や太陽光発電を利用

- 脱炭素製品(電動化建機等)を拡充
- ICT/IoTソリューションを提供
- 中古車・再生事業を拡大



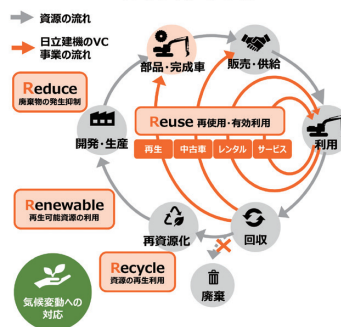
電動化製品



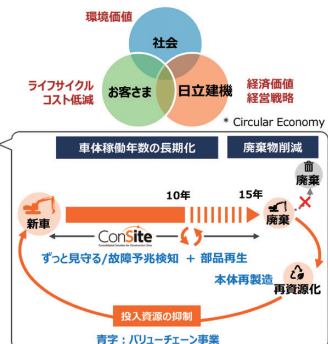
再生事業

製品ライフサイクル1.5倍をめざしてバリューチェーン事業を拡大し、顧客価値の最大化と資源消費の最小化を両立

4つのRを日立建機グループ全体で取り組む「姿」



日立建機がCE*に取り組む意義



中期経営計画の定量的目標

収益性では、調整後営業利益率を13%以上、そして売上に対しての稼ぐ力である“キャッシュ創出の能力指標”としてEBITDAマージン率18%以上を新たに目標に加えました。

また、効率性では、営業キャッシュフローマージン率及びROICを新たな指標として加えました。比較すべき資本コスト（WACC）の水準を7%程度と想定、投資家の要求スプレッドを2%以上とおき、ROIC目標9%以上と定めることで、投下資本の運用効率を意識して事業を展開し、資本収益性の向上を図ります。

また、獲得した収益を株主の皆様へ還元を行うため、連結配当性向は“30%～40%を目安に安定的且つ継続的に実施”とし、株主利益の最大化を図ります。

あわせて、ESG関連項目を目標として加えております。先に述べた環境負荷低減CO₂削減目標のほかに、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの指標を定め、グローバルの多様な人財が、能力・特性を最大限発揮できる機会を提供し、企業価値の向上を図ります。

経営指標			中期経営計画 2025年度目標	参考 2022年度実績
成長性	・バリューチェーン比率 ・米州事業独自展開による売上収益 ・売上収益研究開発費比率		50%以上 3,000億円以上 3%以上	40.6% 1,820億円 1.9%
収益性	・調整後営業利益率 ・EBITDAマージン率*1		13%以上 18%以上	10.6% 14.2%
安全性	・ネットD/ELレシオ		0.40以下	0.60
効率性	・営業CFマージン率*1		10%以上	△2.0%
	・ROE		13%以上	11.0%
	・ROIC*1*3		9%以上	8.4%
株主還元*2	・連結配当性向		連結配当性向30%～40%を目安 に安定的かつ継続的に配当を実施	33.3%
ESG	・環境負荷低減 CO ₂ 削減(総量)	生産(Scope1+2)	△40% 2010年度比	「日立建機グループ統合報告書2023」で公開予定
		製品(Scope3)	△22% 2010年度比	
	・ダイバーシティ、 エクイティ& インクルージョン	・海外グループ会社のGM以上の 現地化比率*1	75%	72%*4
		・男女別の管理職比率(連結)*1	女性13%	女性10.4%*5
				男性15%

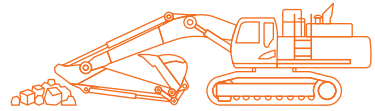
*1:本中計より新たに指標として定めたもの

*2:営業キャッシュフローと資金配分に対する基本的な考え方として、維持・強化投資、先行投資、株主還元＋有利子負債返済にそれぞれ1/3の充当をめざす

*3:ROIC目標における比較すべき資本コスト（WACC）の水準を7%程度と認識

*4:2022年8月実績

*5:2022年6月実績



(2) サステナビリティに関する日立建機グループの取組み

日立建機グループでは、2022年8月に2050年カーボンニュートラルを宣言しました。カーボンニュートラル実現に向けて、さまざまな取り組みを行っています。

サステナビリティ基本方針

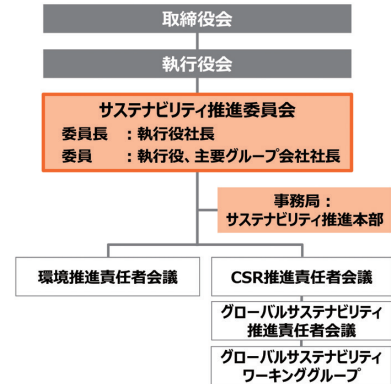
日立建機グループは、マテリアリティを実践することで、サステナビリティを推進し、持続的な社会の発展に貢献していくことをめざして、サステナビリティ基本方針を策定しました。建設機械を通じて社会の持続的発展に貢献し、企業価値向上に努めてまいります。

「サステナビリティ基本方針」は当社ホームページをご覧ください。

<https://www.hitachicm.com/global/ja/sustainability/management/>

ガバナンス

サステナビリティに関わる重要事項は、CSR推進責任者会議、環境推進責任者会議で議論した上で、執行役、主要グループ会社社長からなるサステナビリティ推進委員会（年2回開催）に報告しています。執行役社長は、サステナビリティ推進委員会の議長を務めており、気候変動、サーキュラーエコノミー等、経営に関わる重要事項の審議・承認を行っています。重要事項に関しては、執行役会および取締役会にて審議・承認され、適切に監視・監督が行われています。また、審議・承認された内容は、海外グループ会社からなるグローバルサステナビリティ推進責任者会議、およびその下部組織であるグローバルサステナビリティワーキンググループにも共有されています。

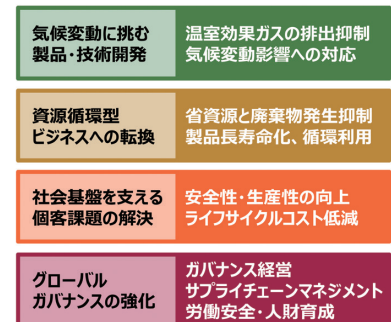


<ガバナンス体制図>

戦略

～マテリアリティの特定～

日立建機グループでは、社会情勢や各国の政策・規制等の変化を踏まえ、2021年度にマテリアリティ（重要課題）を刷新しました。特定プロセスにおいては、SDGsやESGといった社会課題の視点と、自社の企業価値の向上および毀損につながる外部環境の視点の両面で、中長期的なリスクと機会を検討し、4つのテーマを抽出しました。社内外のステークホルダーの意見を取り入れながら議論を重ね、2021年7月の執行役会にて承認を受け、取締役会にて報告しました。マテリアリティごとにKPI（重要業績評価指標）を設定し、サステナビリティ・ガバナンス体制のもとで進捗管理を行っています。



<日立建機グループが特定した
4つのマテリアリティ>

事業報告

～気候変動に挑む製品・技術開発～

2050年までにバリューチェーン全体を通じてのカーボンニュートラル実現に向けて、製品開発および生産工程の両面でCO₂削減に取り組んでいます。

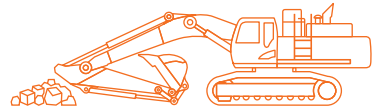
日立建機グループは、カーボンニュートラル達成を見据え、よりCO₂を排出しない環境配慮製品をお客さまや社会に提供するための指標として、2030年度にCO₂排出量を2010年度比で33%削減する目標を設定し、推進しています。

この目標達成に向け、コンパクトからマイニングの超大型機まで全製品レンジの開発を進め、燃費低減に加えて電動化建機の早期市場投入、水素燃料製品の技術面での見極め、さらにはお客さまの使用段階でのCO₂削減を実現するソリューションの提供を進めています。

また、生産工程においては、省エネ、再生可能エネルギーへの転換（設備投資による自家発電、再生可能エネルギー電力導入）、電化、燃料転換等でCO₂排出量の削減を推進しています。

	FY	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30
コンパクト	2t 				★ 発売 (欧州)							バッテリー駆動
	5t 				★ 発売予定 (欧州)							
コンストラクション	8t 	★ 発売 (欧州)										
	13t 				★ 発売 (欧州)							
	20t以上 		開発中	ユーザーテスト →						水素エンジン&燃料電池駆動		
マイニング	超大型ショベル 		発売中									有線式
	ダンプ 		開発中		実証試験 → ●	★ 発売予定						バッテリー駆動

＜環境配慮製品を拡充し、オープンイノベーションでスピード加速＞



～資源循環型ビジネスへの転換～

日立建機グループでは、再生、中古車、レンタル、サービス等の事業で構成される「バリューチェーン事業」を通じて、資源循環に貢献しています。

部品再生事業では、お客さまから回収した部品を分解、整備、検査を行い、必要に応じて消耗品を交換するなどして、新品と同等の機能と性能を保証する再生部品を造っています。高度な再生技術によって、部品の寿命を長くすることで、資源の投入量を抑制することができます。また、これまで蓄積したノウハウを活かし、廃棄対象の機体を新車同等にまで再生、これを中古車として販売することで新品材の使用削減を図り、新たな資源循環型ビジネスモデルに貢献していきます。

次に、レンタル・中古車事業では、日立建機が認定するレンタル機「PREMIUM RENTAL」の使用期間中に、「ConSite」を通じて高度なメンテナンスを行うことで、機械が稼働する寿命を延ばし、その機械をメーカー保証付きの良質な中古車「PREMIUM USED」として新興国へ流通させることで、廃棄される機械数の低減に寄与しています。

部品・サービス事業では、「ConSite」のメニューを通じて、IoTを活用した適切なメンテナンスにより機械の長寿命化に取り組んでいます。同時に機械稼働を一台ごとにモニタリングし、作業改善提案を通じて燃料消費量低減への提案を行い、CO₂削減にも貢献しています。「ConSite」は、2022年3月から北中南米向け油圧ショベルにも導入しています。

リスク管理

情報通信技術の発展や地政学的リスク、経済情勢の変化等、社会を取り巻く事業環境は日々変化しています。日立建機グループでは、このような事業環境を日頃から把握・分析し、社会的課題や当社の競争優位性、経営資源等を踏まえ、備えるべきリスクと、さらなる成長機会の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら経営戦略へと反映しています。2022年4月には、全社的リスクマネジメントを担うERM（Enterprise Risk Management）委員会を発足しました。

事業運営を踏まえ全社的な対応方針、経営判断が必要なリスク、グローバルに展開している事業の根幹を揺るがすようなリスクについて、CSO（最高戦略責任者）をはじめとする経営メンバー主導のもと、全体管理・対策を迅速に対応する体制をとっています。

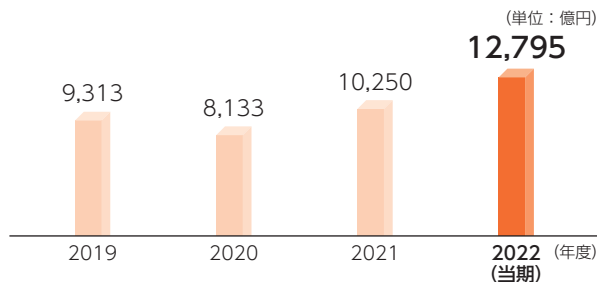


*Enterprise Risk Management

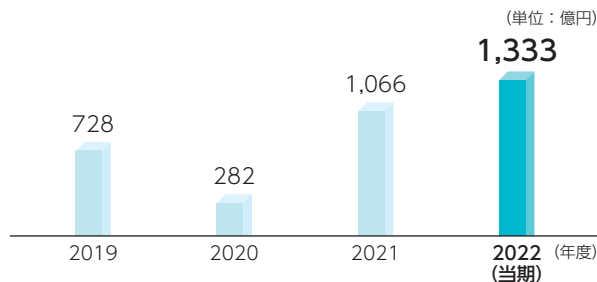
<ERM委員会を設置>

5. 財産及び損益の状況

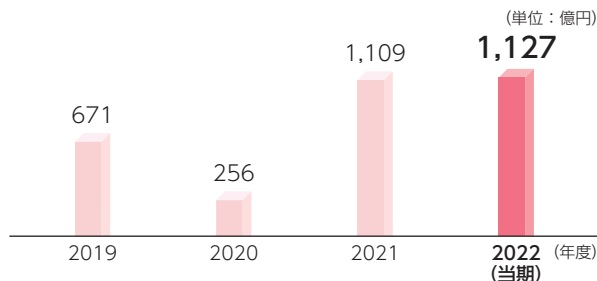
売上収益



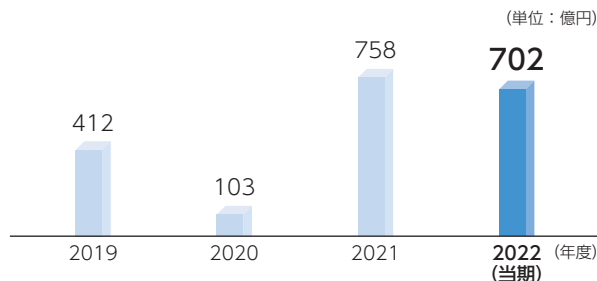
営業利益



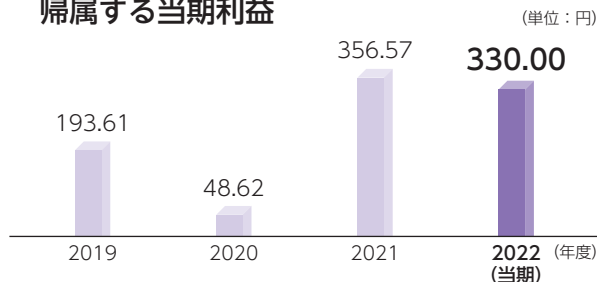
税引前当期利益



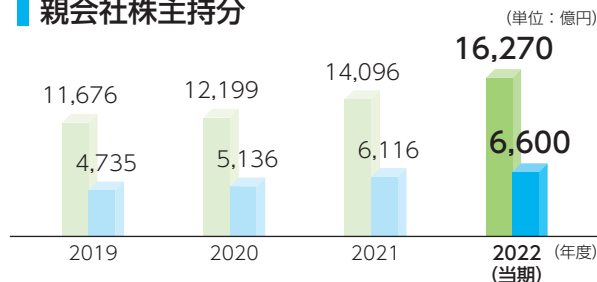
親会社株主に帰属する当期利益



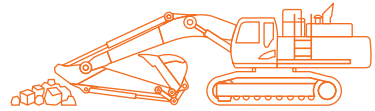
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益



資産合計 親会社株主持分



(注) 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算定しています。



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

(株)日立製作所は、当社の親会社でありましたが、2022年8月23日に同社が所有する当社株式の一部を譲渡したことにより所有株式数が減少し、当連結会計年度末においては親会社に該当していません。なお、本譲渡後も、同社は当社株式54,062千株を保有する主要株主です。

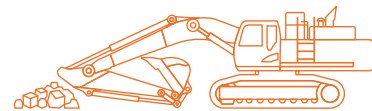
当社は同社よりブランドの使用許諾を受けていますが、取引条件は、そのブランド価値を勘案し公正妥当な条件となるよう決定されています。

当社取締役会は、このような取引条件を把握したうえで、当該取引の適正性・妥当性を確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	295百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機（ヨーロッパ）N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機（中国）有限公司	1,500,000千元	91.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Prt.,Ltd.	1,143百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシアLLC	174千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機販売（中国）有限公司	200,000千元	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機（上海）有限公司	66,224千元	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機融資租賃（中国）有限公司	1,103,578千元	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	南アフリカ地区の事業統括、建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.	29,122千豪ドル	100.00	オセアニア地区の事業統括
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	18,205千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アメリカInc.	8,000千米ドル	100.00	建設機械の販売
H-E Parts International LLC	-	100.00	マイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供
Bradken Pty Limited	653,215千豪ドル	100.00	鉱業及びインフラ産業向け鋳造部品の製造、マイニング設備やマイニング消耗部品、メンテナンスサービス等の提供

- (注) 1. 出資比率の欄の（ ）内の数字は、間接保有割合（内数）であり、当社の子会社が保有しています。
2. 会社計算規則第2条第3項第22号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社26社を含めて79社です。なお、持分法適用関連会社は23社です。
3. 日立建機販売（中国）有限公司は、2022年11月1日付で事業を開始し、当社の重要な子会社としました。



Ⅱ 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役	岡 俊 子	指名委員 監査委員 報酬委員	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授 ソニーグループ(株) 社外取締役 (株)ハピネット 社外取締役 ENEOSホールディングス(株) 社外取締役
取締役	奥 原 一 成	指名委員長 監査委員 報酬委員長	
取締役	菊 地 麻緒子	指名委員 監査委員 報酬委員	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取締役
取締役	外 山 晴 之	指名委員 監査委員 報酬委員	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー (株)堀場製作所 社外取締役
取締役	※馬 上 英 実	指名委員 報酬委員	日本産業パートナーズ(株) 代表取締役社長 モバイル・インターネットキャピタル(株) 監査役 HCJIホールディングス(株) 代表取締役社長
取締役	桂 山 哲 夫	監査委員長	
取締役	塩 嶋 慶一郎		
取締役	田 淵 道 文		
取締役	平 野 耕太郎	指名委員 報酬委員	
取締役	細 矢 良 智	監査委員	(株)日立製作所 社会ビジネスユニットCOO

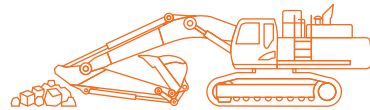
- (注) 1. 取締役のうち岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、馬上英実及び細矢良智の6氏は、会社法に定める社外取締役であり、岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子及び外山晴之の4氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2022年6月27日開催の当社第58回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 高橋秀明氏は、2022年6月27日開催の当社第58回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 取締役（監査委員）岡俊子氏は、財務及び会計並びにM&Aにかかるコンサルタントとして長年にわたる実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。取締役（監査委員）外山晴之氏は、長年にわたり、日本銀行で金融に関する実務に携わり、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しています。取締役（監査委員長）桂山哲夫氏は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を掌管する執行役並びに最高財務責任者を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

事業報告

- 当社は、会社法第427条第1項及び定款第23条の規定に基づき岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、馬上秀実、桂山哲夫及び細矢良智の7氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任につき、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。
- 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、取締役の桂山哲夫氏を常勤の監査委員として選定しています。

(2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	※平 野 耕太郎	CEO、監査室及び品質保証統括
代表執行役 執行役副社長	※田 淵 道 文	モノづくり責任者、輸出管理責任者、生産・調達本部長
執行役副社長	山 田 尚 義	CSO、経営戦略本部、サステナビリティ推進本部、マーケティング本部、渉外室及びブランド・コミュニケーション本部統括
執行役専務	石 井 壮之介	マイニングビジネスユニット長兼米州事業部長 (日立建機アメリカInc.取締役会長を兼務)
執行役専務	先 崎 正 文	COO、経営戦略本部長、サステナビリティ推進本部、マーケティング本部、渉外室及びブランド・コミュニケーション本部管掌
執行役常務	梶 田 勇 輔	コンストラクションビジネスユニット長
執行役常務	※塩 嶋 慶一郎	CFO、財務本部長
執行役常務	豊 島 聖 史	CHRO、人財本部長、法務統括部管掌
執行役常務	中 村 和 則	CTO、研究・開発本部長兼開発統括室長兼パワー・情報制御プラットフォーム事業部長
執行役常務	福 本 英 士	新事業創生ユニット長
執行役	兼 澤 寛	マイニングビジネスユニット開発・生産統括部長
執行役	杉 山 徹	マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長
執行役	遠 西 清 明	CDIO、DX推進本部長
執行役	成 川 嘉 啓	CPO、生産・調達副本部長
執行役	廣 瀬 雅 章	日本事業部長（日立建機日本㈱代表取締役社長を兼務）



地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役	福 西 栄 治	部品・サービスビジネスユニット長
執行役	松 井 英 彦	CMO、グローバル営業本部長兼レンタル・中古車ビジネスユニット長
執行役	山野辺 聡	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長（タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt., Ltd.取締役社長を兼務）

- (注) 1. 上記執行役は、2022年3月31日付の当社取締役会決議において選任され、2022年4月1日をもって就任しました。
2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。
3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。

2. その他会社役員に関する重要な事項

2023年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

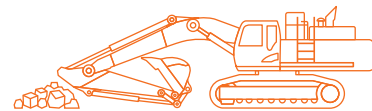
<新執行体制>

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役会長	平 野 耕太郎	CEO
代表執行役 執行役社長	先 崎 正 文	COO、監査室及び品質保証統括
代表執行役 執行役副社長	田 淵 道 文	モノづくり責任者、輸出管理責任者、生産・調達本部長
執行役副社長	山 田 尚 義	CSO、経営戦略本部、サステナビリティ推進本部、マーケティング本部、渉外室及びブランド・コミュニケーション本部管掌
執行役専務	石 井 壮之介	マイニングビジネスユニット長兼米州事業部長（日立建機アメリカ Inc.取締役会長を兼務）

事業報告

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役専務	梶 田 勇 輔	コンストラクションビジネスユニット長
執行役常務	塩 嶋 慶一郎	CFO、財務本部長
執行役常務	豊 島 聖 史	CHRO、人財本部長、法務統括部管掌
執行役常務	中 村 和 則	CTO、パワー・情報制御プラットフォームビジネスユニット長及び研究・開発本部長、コンパクトビジネスユニット管掌
執行役常務	福 西 栄 治	部品・サービスビジネスユニット長
執行役常務	松 井 英 彦	CMO、レンタル・中古車ビジネスユニット長兼グローバル営業本部長
執行役	兼 澤 寛	マイニングビジネスユニット開発・生産統括部長
執行役	杉 山 徹	マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長
執行役	遠 西 清 明	CDIO、新事業創生ユニット長、D X 推進本部管掌
執行役	成 川 嘉 啓	CPO、生産・調達副本部長
執行役	浜 辺 哲 也	経営戦略本部長
執行役	廣 瀬 雅 章	日本事業部長（日立建機日本㈱代表取締役社長を兼務）
執行役	山野辺 聡	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長(タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt., Ltd.取締役社長を兼務)

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。



3. 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力及び責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

②取締役

取締役の報酬は、月額報酬となります。

- ・月額報酬は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当及び職務の内容に応じて決定します。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③執行役

執行役の報酬は、月額報酬及び業績連動報酬からなります。

- ・月額報酬は、役位ごとに基準額を設けます。
- ・業績連動報酬の基準額は、社長は標準年収の概ね40%、その他執行役は標準年収の概ね30%とし、標準業績目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて変動させることとし、変動幅は0~200%程度とします。評価方法は、原則として以下のとおりの割合で実施します。

区分	全社業績	部門業績	個人ミッション
社長	80%	-	20%
執行役	50%	30%	20%

・業績連動報酬の評価指標及び構成比率は以下のとおりです。

区分	評価指標	構成比率			
		社長		その他執行役	
①全社業績	調整後営業利益率	32%	80%	20%	50%
	連結営業キャッシュ・フロー	16%		10%	
	連結バリューチェーン売上高	16%		10%	
	E S G評価	16%	10%		
②部門業績目標		-		30%	
③部門目標(組織健康度を含む経営課題3指標)		20%		20%	

・外国人執行役の報酬水準は、人材確保の観点から各国・地域の報酬水準をベンチマークし、報酬の市場競争力も勘案して決定します。

・なお、当社では、2023年4月から開始する事業年度より、執行役に対し譲渡制限付株式報酬を付与することとしており、それに対応して、上記の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を一部改定しております。

4. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	8名 (6名)	103百万円 (73百万円)	- -	-	103百万円 (73百万円)
執行役	19名	551百万円	290百万円	-	841百万円
合計	27名	654百万円	290百万円	-	944百万円

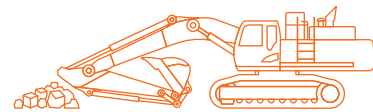
- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名（うち、社外取締役6名）、執行役19名であります。取締役10名のうち3名は執行役を兼務しているため、役員総数は26名です。なお、執行役を兼務する取締役3名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役1名を含んでいます。
3. 2022年8月23日の資本異動により(株)日立製作所が当社の親会社に該当しなくなったことから、細矢良智氏を社外取締役としました。細矢良智氏の報酬は、社外取締役に含めて記載しております。
4. 当社の報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について3回にわたり審議し、前記3.記載の方針に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。
5. 業績連動報酬にかかる業績指標としては、調整後営業利益率等の財務指標及び中期経営計画における各種目標等を設定しています。当該指標を選択した理由は、「役員報酬に係る基本方針」に定めた一定の範囲内において、当該事業年度の事業計画及びその事業の成果に基づいて報酬額の算定を行うためです。業績連動報酬の算定方法については、各種業績指標の目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定しています。当期に係る当社執行役に支給する業績連動報酬の評価指標に対する実績は、調整後営業利益率10.6%、連結営業キャッシュ・フロー△261億円、連結バリューチェーン売上高5,200百万円、ESG評価は、生産及び当社製品の使用によるCO₂の削減率が向上しました。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び執行役を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である取締役及び執行役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

6. 取締役会の実効性評価結果の概要

当社は取締役会の実効性を確保・向上することを目的に、当社「コーポレートガバナンスガイドライン」第12条（取締役会の評価）において、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行うこととしています。2022年度における取締役会の実効性評価結果の概要は以下のとおりです。



<評価方法>

- (1) 2022年12月の取締役会に、実効性評価に第三者機関の調査を取り入れる旨を審議。
- (2) 2023年1月に全取締役10名を対象に、以下項目について第三者機関によるアンケートを実施。3月に全取締役に對し、アンケート結果を踏まえたインタビューを実施。

アンケート項目

No	項目	No	項目
1.	取締役会の在り方	6.	取締役、社外取締役のパフォーマンス
2.	取締役会の構成	7.	取締役に対する支援体制、トレーニング
3.	取締役会の運営	8.	株主（投資家）との対話
4.	取締役会の議論	9.	委員会（監査、指名、報酬委員会）
5.	取締役会のモニタリング機能	10.	総括

- (3) アンケート、インタビュー結果をもとに、第三者機関が集計・分析を実施。
- (4) 取締役会事務局において前年度の結果に対する課題改善状況を纏め、3月の取締役会において結果を報告。改善すべき課題と改善策について審議し、コーポレートガバナンス報告書等における開示についても審議を実施。

<分析・評価>

2015年度から始めた取締役会の実効性評価は、今まで社内の取締役会事務局が主導となり行ってきましたが、2022年度は、8月に資本異動が行われたことを踏まえ、当社の取締役会の実効性を外部に評価してもらい、取締役会において不足している議論や対応について洗い出し、より充実した議論が行えるよう、アンケート、インタビュー及び集計、分析のすべてを第三者機関に依頼しました。

第三者機関の測定では、当社は他社比較平均点を上回り「概ね機能している」と評価いただいた一方で、より充実した議論を行うために、①取締役会における経営戦略・事業ポートフォリオ戦略の議論 ②取締役会のモニタリング機能向上に向けた取り組み ③指名委員会の運営の見直しが課題として挙げられました。

<今後の取り組み>

当社取締役会は、分析・評価結果を踏まえ、各項目において取締役会で議論のうえ、継続的な実効性の向上にむけて次の事項について取り組むこととしています。

1. 経営戦略・事業ポートフォリオ戦略の更なる議論の機会の創出
2. アジェンダの整理と継続的なモニタリングの更なる強化
3. 指名委員会におけるスキルマトリクスの整理と専門性・多様性を有した取締役の選任、登用

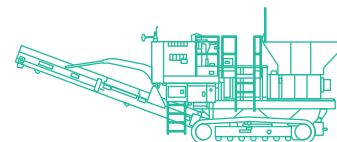
連結計算書類（国際財務報告基準）

連結財政状態計算書（2023年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	111,992
営業債権	301,096
契約資産	4,221
棚卸資産	450,782
未収法人所得税	974
その他の金融資産	29,863
その他の流動資産	9,977
流動資産合計	908,905
非流動資産	
使用权資産	65,305
有形固定資産	417,077
無形資産	39,704
のれん	40,421
持分法で会計処理されている投資	16,508
営業債権	39,253
繰延税金資産	21,349
その他の金融資産	73,391
その他の非流動資産	5,090
非流動資産合計	718,098
資産の部合計	1,627,003

負債の部	
流動負債	
リース負債	11,649
営業債務及びその他の債務	244,034
契約負債	13,320
社債及び借入金	310,944
未払法人所得税等	19,215
その他の金融負債	12,883
その他の流動負債	2,825
流動負債合計	614,870
非流動負債	
リース負債	60,149
営業債務及びその他の債務	7,562
契約負債	9,611
社債及び借入金	196,523
退職給付に係る負債	20,715
繰延税金負債	6,882
その他の金融負債	5,649
その他の非流動負債	4,002
非流動負債合計	311,093
負債の部合計	925,963
資本の部	
親会社株主持分	
資本金	81,577
資本剰余金	75,724
利益剰余金	463,174
その他の包括利益累計額	42,611
自己株式	△3,094
親会社株主持分合計	659,992
非支配持分	41,048
資本の部合計	701,040
負債・資本の部合計	1,627,003



連結損益計算書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	1,279,468
売上原価	△901,520
売上総利益	377,948
販売費及び一般管理費	△242,247
その他の収益	16,482
その他の費用	△18,873
営業利益	133,310
金融収益	4,999
金融費用	△20,111
持分法による投資損益	△5,537
税引前当期利益	112,661
法人所得税費用	△36,939
当期利益	75,722
当期利益の帰属	
親会社株主持分	70,175
非支配持分	5,547
当期利益	75,722

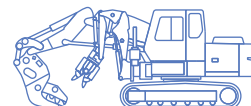
連結持分変動計算書（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の純 変動額
2022年4月1日	81,577	78,397	414,541	3,243	7,188	△348
当期利益			70,175			
その他の包括利益				△1,151	148	142
当期包括利益	－	－	70,175	△1,151	148	142
自己株式の取得						
支払配当金			△24,454			
子会社持分の追加取得による増減		△3,553				
利益剰余金への振替額			2,912	△2,758	△154	
非支配株主に係る売建プットオプション		880				
持分所有者との取引合計	－	△2,673	△21,542	△2,758	△154	－
2023年3月31日	81,577	75,724	463,174	△666	7,182	△206

（単位：百万円）

	親会社株主持分				非支配持分	資本の部合計
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計		
	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2022年4月1日	30,100	40,183	△3,090	611,608	56,323	667,931
当期利益		－		70,175	5,547	75,722
その他の包括利益	6,201	5,340		5,340	902	6,242
当期包括利益	6,201	5,340	－	75,515	6,449	81,964
自己株式の取得		－	△4	△4		△4
支払配当金		－		△24,454	△5,627	△30,081
子会社持分の追加取得による増減		－		△3,553	△15,469	△19,022
利益剰余金への振替額		△2,912		－		－
非支配株主に係る売建プットオプション		－		880	△628	252
持分所有者との取引合計	－	△2,912	△4	△27,131	△21,724	△48,855
2023年3月31日	36,301	42,611	△3,094	659,992	41,048	701,040



貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

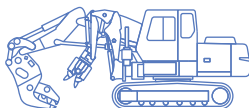
資産の部	
流動資産	480,576
現金及び預金	16,413
電子記録債権	222
売掛金	231,156
商品及び製品	77,619
仕掛品	23,934
原材料及び貯蔵品	1,859
前払費用	1,696
短期貸付金	92,757
未収入金	34,221
その他	998
貸倒引当金	△300
固定資産	402,888
有形固定資産	119,232
建物（純額）	35,750
構築物（純額）	5,246
機械及び装置（純額）	23,913
車両運搬具（純額）	103
工具、器具及び備品（純額）	4,350
土地	36,386
建設仮勘定	13,484
無形固定資産	12,821
ソフトウェア	12,665
その他	156
投資その他の資産	270,836
投資有価証券	8,231
関係会社株式	140,420
関係会社出資金	52,472
長期前払費用	477
前払年金費用	1,779
繰延税金資産	6,532
関係会社長期未収入金	51,330
その他	17,937
貸倒引当金	△8,343
資産合計	883,465

負債の部	
流動負債	332,213
電子記録債務	31,803
買掛金	90,208
短期借入金	118,395
関係会社短期借入金	9,807
一年内返済予定の長期借入金	12,671
リース債務	226
未払金	17,140
未払費用	11,794
未払法人税等	5,260
預り金	29,109
契約負債	2,723
その他	3,077
固定負債	169,014
社債	40,000
長期借入金	110,041
リース債務	2,865
退職給付引当金	8,498
契約負債	7,362
その他	248
負債合計	501,227
純資産の部	
株主資本	378,710
資本金	81,577
資本剰余金	84,959
資本準備金	81,084
その他資本剰余金	3,876
利益剰余金	215,268
利益準備金	2,169
その他利益剰余金	213,099
圧縮記帳積立金	4,201
圧縮記帳特別勘定積立金	1,923
別途積立金	12,952
繰越利益剰余金	194,023
自己株式	△3,094
評価・換算差額等	3,527
その他有価証券評価差額金	3,414
繰延ヘッジ損益	113
純資産合計	382,237
負債純資産合計	883,465

損益計算書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	726,894
売上原価	603,496
売上総利益	123,399
販売費及び一般管理費	93,456
営業利益	29,942
営業外収益	42,982
受取利息及び配当金	39,925
雑収入	3,058
営業外費用	15,330
支払利息	920
為替差損	12,388
雑損失	2,022
経常利益	57,595
特別利益	15,701
関係会社株式売却益	5,962
固定資産売却益	9,739
特別損失	15,642
貸倒引当金繰入額	8,177
退職給付制度改訂損	7,405
固定資産減損損失	60
税引前当期純利益	57,654
法人税、住民税及び事業税	10,395
法人税等調整額	△1,644
当期純利益	48,904



株主資本等変動計算書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
						圧縮記帳積立金	圧縮記帳 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	81,577	81,084	3,876	84,959	2,169	861	－	12,952	174,836	190,818
当期変動額										
剰余金の配当				－					△24,455	△24,455
当期純利益				－					48,904	48,904
自己株式の取得				－						－
圧縮記帳積立金の横立				－		3,480			△3,480	－
圧縮記帳積立金の取崩				－		△140			140	－
圧縮記帳特別勘定積立金の横立				－			1,923		△1,923	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－						－
当期変動額合計額	－	－	－	－	－	3,340	1,923	－	19,186	24,449
当期末残高	81,577	81,084	3,876	84,959	2,169	4,201	1,923	12,952	194,023	215,268

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,090	354,264	2,503	△344	2,159	356,424
当期変動額						
剰余金の配当		△24,455			－	△24,455
当期純利益		48,904			－	48,904
自己株式の取得	△4	△4			－	△4
圧縮記帳積立金の横立		－			－	－
圧縮記帳積立金の取崩		－			－	－
圧縮記帳特別勘定積立金の横立		－			－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		－	911	457	1,368	1,368
当期変動額合計額	△4	24,445	911	457	1,368	25,813
当期末残高	△3,094	378,710	3,414	113	3,527	382,237

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日立建機株式会社

執行役社長 先崎 正文 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石黒 一裕
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三木 拓人
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小沼 香王理

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

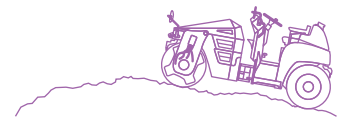
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日立建機株式会社

執行役社長 先崎 正文 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 拓人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小沼 香王理
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

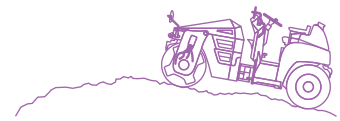
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの親会社等との取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

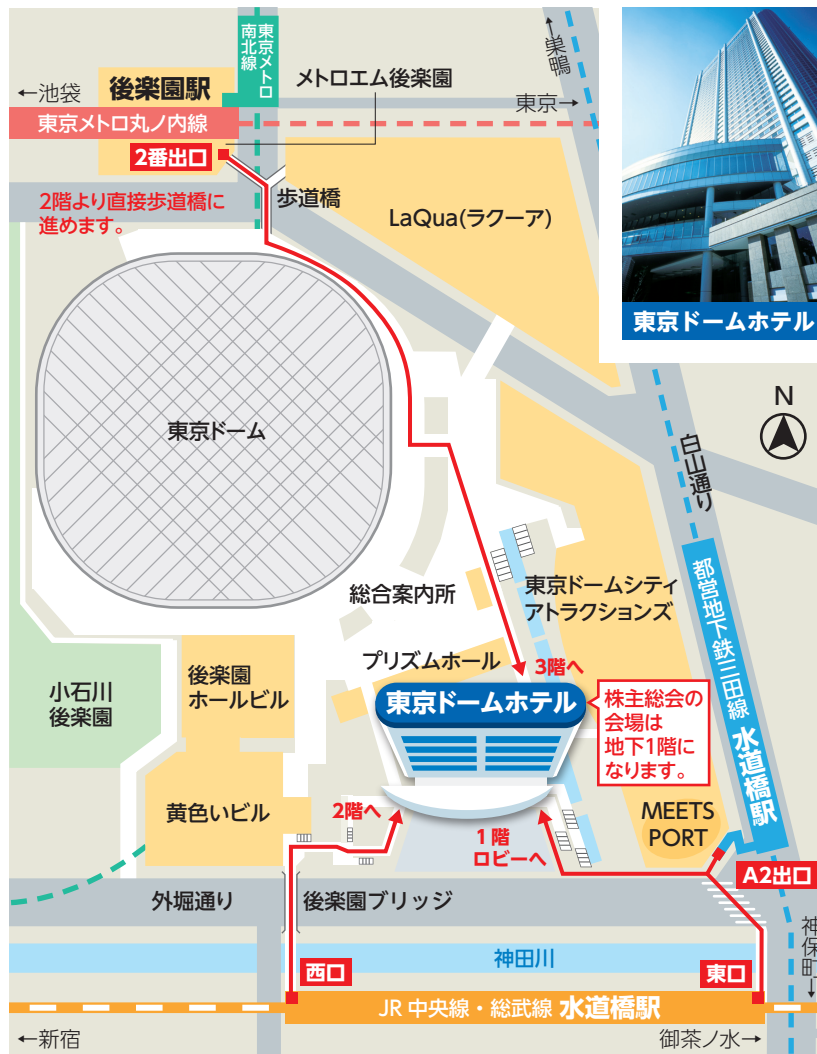
2023年5月22日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）	桂山	哲夫 ㊞
監査委員	岡	俊子 ㊞
監査委員	奥原	一成 ㊞
監査委員	菊地	麻緒子 ㊞
監査委員	外山	晴之 ㊞
監査委員	細矢	良智 ㊞

(注) 監査委員のうち岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、細矢良智の5氏は、会社法に定める社外取締役です。

以 上



第59回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づく書面交付請求株主への 交付書面に含まれない事項

事業報告

- I. 資金調達の状況 [主な借入先の状況]
- II. 主要な事業内容
- III. 主要な事業所
- IV. 従業員の状況
- V. 社外役員に関する事項
- VI. 株式に関する事項
- VII. 会計監査人の状況
- VIII. 剰余金の配当等の決定に関する方針
- IX. 業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況

連結計算書類

- X. 連結注記表

計算書類

- XI. 個別注記表



上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

I. 資金調達の状況

当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,782
(株)三井住友フィナンシャルグループ	99,455
(株)みずほフィナンシャルグループ	87,566
三井住友信託銀行(株)	21,483
信金中央金庫	17,250

II. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械 ビジネス	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラクレーン、基礎工事用機械、道路機械、クローラ式キャリア
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、マイニング機械の運行管理
	ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス
ソリューション ビジネス	サービス関連	建設機械ビジネスセグメントに含まれないマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供

Ⅲ．主要な事業所

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東 京 都	常陸那珂工場	茨 城 県
土浦工場	茨 城 県	常陸那珂臨港工場	茨 城 県
霞ヶ浦工場	茨 城 県	播州工場	兵 庫 県
龍ヶ崎工場	茨 城 県		

(2) 子会社の主な事業所

名 称（国内）	所在地	名 称（海外）	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋 賀 県	日立建機（ヨーロッパ）N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山 形 県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
多田機工(株)	千 葉 県	日立建機（中国）有限公司	中 国
新東北メタル(株)	秋 田 県	日立建機トラックLtd.	カ ナ ダ
日立建機ロジテック(株)	茨 城 県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	イ ン ド
日立建機リーシング(株)	埼 玉 県	日立建機ユーラシアLLC	ロ シ ア
日立建機日本(株)	埼 玉 県	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
		日立建機販売（中国）有限公司	中 国
		日立建機（上海）有限公司	中 国
		日立建機融資租賃（中国）有限公司	中 国
		日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
		P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.	オーストラリア
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米 国
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズ Ltd.	カ ナ ダ
		日立建機中東Corp.FZE	U A E
		日立建機アメリカ Inc.	米 国
		H-E Parts International LLC	米 国
		Bradken Pty Limited	オーストラリア

Ⅳ．従業員の状況

建設機械ビジネス （前期比増減）	ソリューションビジネス （前期比増減）	従業員数 計 （前期比増減）	平均年齢 （単独）	平均勤続年数 （単独）
21,801名 （133名）	3,629名 （310名）	25,430名 （443名）	40.1歳	15.5年

(注) 従業員数は就業人員です。

V. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況
岡 俊子	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授 ソニーグループ(株) 社外取締役 (株)ハピネット 社外取締役 ENEOSホールディングス(株) 社外取締役
菊 地 麻緒子	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取締役
外 山 晴 之	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー (株)堀場製作所 社外取締役
馬 上 英 実	日本産業パートナーズ(株) 代表取締役社長 モバイル・インターネットキャピタル(株) 監査役 HCJIホールディングス(株) 代表取締役社長
細 矢 良 智	(株)日立製作所 社会ビジネスユニット COO

(注) 社外取締役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりです。なお、取締役馬上英実氏は、HCJIホールディングス(株)の代表取締役社長を兼任しております。同社は当社株式数の25%超を保有する大株主であり、当社との間で、資本提携契約を締結しています。また、取締役細矢良智氏は、(株)日立製作所の社会ビジネスユニットのCOOを兼任しております。同社は当社株式数の25%超を保有する大株主であり、当社と当社との間には、日立ブランドに関する使用許諾関係があります。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係 該当者はいません。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏 名	活動状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
岡 俊子	当期中に開催された取締役会13回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会21回の全てに、報酬委員会6回の全てに出席し、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験、M&Aに関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
奥 原 一 成	当期中に開催された取締役会13回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会21回の全てに、報酬委員会6回の全てに出席し、国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
菊 地 麻緒子	当期中に開催された取締役会13回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会21回の全てに、2022年6月27日の報酬委員選任後に開催された報酬委員会5回の全てに出席し、法曹分野における豊富な経験、知識及び経営者・監査役としての経験、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

氏 名	活動状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
外 山 晴 之	当期中に開催された取締役会13回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会21回の全てに、報酬委員会6回の全てに出席し、金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
馬 上 英 実	2022年6月27日就任以降に開催された取締役会11回の全てに、指名委員会6回の全てに、報酬委員会6回の全てに出席し、ファンド運営会社の経営者としての豊富な経験、金融・財務やM&A分野に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
細 矢 良 智	当期中に開催された取締役会13回のうち11回に、監査委員会21回のうち19回に出席し、日立グループの情報・通信システム分野における業務経験及び経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

(注)2022年8月23日に資本異動により(株)日立製作所が当社の親会社に該当しなくなったことから、細矢良智氏を社外取締役としました。

VI. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数

700,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

215,115,038株

(うち、自己株式2,465,562株)

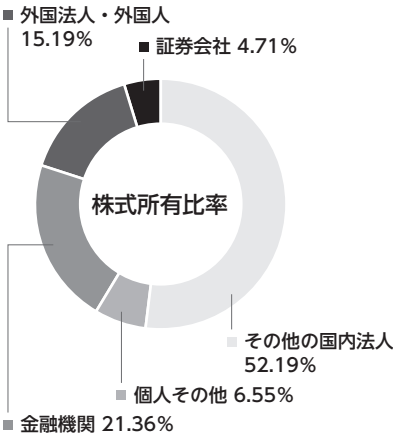
資本金

81,576,592,620円

1 単元株式数

100株
- (3) 株主数

23,407名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
HCJIホールディングス(株)	55,290	26.00
(株)日立製作所	54,062	25.42
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	31,342	14.74
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	12,409	5.84
J P モルガン証券(株)	4,906	2.31
ゴールドマン・サックス証券(株) BNYM	2,277	1.07
STATE STREET BANK WEST CLIENT—TREATY 5 0 5 2 3 4	2,047	0.96
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1	1,402	0.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 1 3 1 8 0 0	1,275	0.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE—AC)	1,249	0.59

(注) 1. 当社は、自己株式2,465,562株を保有していますが、上表には含めていません。

2. 持株比率については、自己株式2,465,562株を除いて算出しています。

VII. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	169
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	130

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、※印の額は、これらの合計額を記載しています。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。

この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

VIII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の健全性の維持・強化及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、連結業績に連動した剰余金の配当を原則として、中間と期末の2回に分けて同一年度に2度実施する方針であり、連結配当性向30%程度、もしくはそれ以上をめざします。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

IX. 業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

① 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専従の使用人を置きます。

② 監査委員会事務局に所属する使用人以外に、内部監査部門及び法務・総務部門が監査委員会の職務を補助するものとし、補助の具体的な態様については、以下のとおりです。

内部監査部門・・・監査委員会に報告した監査計画に基づく内部監査の実施

法務部門・・・・・・・取締役会の議題の確定、議事録の作成・備置に関する事務、資料の管理に関する事務、その他法令の解釈運用等に関する事務

秘書部門・・・・・・・各取締役の日程の調整

③ 監査委員会は、前2項に定める他、職務を補助する補佐役を当社従業員より任命することができます。

補佐役は、監査委員会が行う実査・往査を補佐し、関連部門と連携して監査の対象となる事項の調査・分析・報告・意見表明を行うなどの監査委員会の全活動を補佐します。

監査委員会の職務の補助を特に明示的な職務とする取締役は置きません。

(2) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査委員会事務局に所属する使用人は、執行役の指揮命令には服さない監査委員会事務局専属の者とします。

② 監査委員会事務局に所属する使用人及び補佐役の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会は、監査委員会事務局及び補佐役の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

③ 監査委員会事務局に所属する使用人及び補佐役を懲戒に処する場合には、人事管掌執行役は予め監査委員会の承認を得るものとします。

(3)監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①執行役会に附議、報告された当社及び子会社の案件については、執行役より監査委員に報告します。
- ②内部監査担当部署が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果については、遅滞なく監査委員に報告します。
- ③執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に当該事実を報告します。
- ④当社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」による通報の状況について、同制度の事務局であるコンプライアンス担当部署より監査委員に報告します。当該通報制度による通報者について、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、コンプライアンス担当部署はその運用を徹底します。
- ⑤当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、監査委員会の決議により定めた委員または補佐役への報告をもって行います。

(4)当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払その他の事務は総務部門が担当します。総務部門は監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(5)その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査するものとします。
 - a.監査委員は、重要な会議に出席します。
 - b.執行役及び使用人からその職務の執行状況を聴取します。
 - c.重要な決裁書類等を閲覧します。
 - d.本社及び主要な事業所並びに子会社の業務並びに財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
- ②会計監査人による会計監査の有効性を担保するために、監査委員会は会計監査人の監査計画及び監査重点項目を事前に受領し、会計監査結果と共にその結果を受領します。また、会計監査人の独立性を確保するために、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非保証業務については、監査委員会の事前了解を要することとします。

2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

(1)後掲の「当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」と同様です。

(2)上記に加え、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度を設置します。

3 その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める当社における体制の整備

(1)当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①執行役の決定並びに職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、社内規則に則り、保存及び管理するものとします。
- ②上記の情報・文書については、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとします。

(2)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①安全衛生、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとり、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を行わせます。
- ②全社的なリスクマネジメント委員会（ERM 委員会）において、全社横断的な対応方針や経営判断が必要なリスクについて、その特定と関係部門への周知、リスク評価、リスクマネジメントの重要テーマの議論、対応策の方針決定を行います。
- ③執行役会において、執行役より定期的に実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスク発生の可能性の把握に努めます。また、新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合は、執行役社長から各関連部署に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

- ④リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに監査委員に報告します。

(3)当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に記載の経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役の職務執行の効率性を確保するものとします。

①執行役による意思決定

当社又は日立建機グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、執行役会規則を定め、担当執行役による決定の前に、重要事項は、執行役会、政策会議等で検討する体制としています。

a.執行役会

- ・全執行役で構成する会議であり、原則として毎月2回開催します。
- ・執行役会規則に定める重要事項に関する審議及び報告を行います。

b.政策会議

- ・常務以上の執行役で構成する会議であり、原則として毎月1回開催します。
- ・個別の重要事項に関する審議を行います。

②予算・業績管理

当社及び子会社の業績管理は、独立採算性及び自主管理の強化を旨とし、財務業績の責任主体であるビジネスユニット別と、管理業績の主体である地域別事業部別に業績を管理するマトリックス方式の業績管理体制を敷いています。更に、NPVを用いて、資本コストを意識した企業価値向上を、財務・管理両体制で実施し、日立建機グループでの業績管理を徹底しています。なお、予実算管理、NPV業績管理は、単独財務・管理業績、連結対象グループ会社業績、グループ連結業績、全てに適用しています。

③内部監査

当社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築します。

④財務報告の信頼性の確保

a.監査委員会が会計監査人を監督し、また、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会の職務として、以下の事項を実施します。

- ・監査委員会に対する会計監査人の監査計画の事前報告の受領
- ・監査委員会による会計監査人の報酬の事前承認

b.当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人により行います。

⑤その他子会社に関する事項

- a.子会社に取締役及び監査役を派遣します。
- b.当社は、法務、経理、総務等のコーポレートに関する業務及び研究開発、特許等の知的財産管に関する業務等について、子会社からの相談に対応できる窓口を設置の上、日立建機グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。

(4)当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

①事業活動に関連する法令の遵守

- a.法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、監査室その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施します。
- b.法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部署の決定により各種の委員会等を設置します。
- c.当社及び子会社の使用人が当社担当部署に通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置します。
 - ・同制度の事務局であるコンプライアンス担当部署を事務局として、違法行為等に関する内部通報を受けつけます。
 - ・同制度の事務局であるコンプライアンス担当部署は必要な調査等を実施し、通報者に回答します。
 - ・通報者には通報による不利益を生じないこととします。
- d.法令遵守教育として、事業活動に関連する各法令について、当社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。

②会社規則

内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、日立建機グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定めます。但し、内部統制に関する以下の事項を定める規則については、制定改廃に取締役会の承認を要するものとします。

a.規則の体系、制定方法を定める規則

b.会社の機関に関する規則

c.法令遵守、情報管理等に関する規則のうち特に重要なもの

なお、その他の会社規則については、その重要性に応じて、制定改廃を決裁すべき執行役を定めます。

日立建機グループにおいて共通に定めるべき方針・規則等を子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせます。

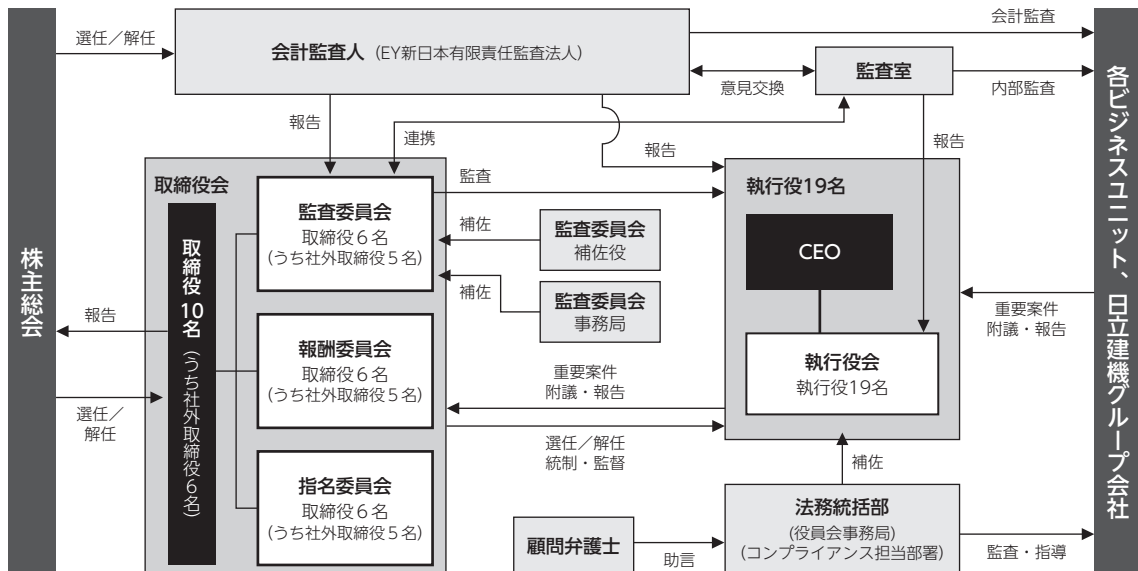
(5)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①子会社に係る業務上の重要事項について、当社執行役会での審議の対象とします。
- ②中期経営計画・予算制度において、子会社を含めた連結事業体で業績目標及び施策等を定め、評価を行うこととし、当該制度を通じて子会社はその状況について当社に報告します。

(6)その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①日立建機グループ行動規範をブランド及びサステナビリティ推進活動の基礎として位置付け、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有します。
- ②当社は日立建機グループ行動規範及びそれに準じた方針・規則等をその子会社に周知し、整備を図ります。
- ③当社及びその子会社は、日立建機グループ内の取引を市価を基準として公正に行うことを方針とします。

(2023年4月1日現在)



当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の主な運用状況は以下のとおりです。

(1) 監査委員会の活動

- ・当社は監査委員会に常勤の監査委員を1名置いており、補助機関として監査委員会事務局を設け専属の使用人を1名、及び内部監査部門と兼務の使用人1名をBCPの観点から置いています。監査委員会事務局は何れの執行役の管掌下にもなく、監査委員会に直属しています。また、内部監査部門、法務及び秘書部門もその活動を補助しています。なお、2023年4月1日より新たに監査委員会補佐役を任命し、監査体制強化に努めています。
- ・監査委員は、代表執行役との意見交換を含めて全執行役から職務執行状況を聴取し、その業務執行の適切性について審議、検討しています。
- ・監査委員は、コンプライアンス担当部署から当社及び当社グループ会社の「コンプライアンス通報制度」の通報内容、対処方法について定期的に報告を受け、必要に応じて対処の結果を確認しています。
- ・監査委員の職務を執行するにあたり生ずる費用は総務部門がその支払い等を処理しています。
- ・監査委員は年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項を行っております。
 - (a) 重要な会議に出席しています。
 - (b) 執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取しています。
 - (c) 重要な決裁書類等を閲覧しています。
 - (d) 本社及び主要な事業所並びに当社グループ会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、内部監査部門や財務・経理部門、或いは製品品質や環境を管理する部門等各部門から報告聴取を行っています。
- ・2022年度は監査委員会を21回開催しました。新型コロナウイルス感染状況を踏まえたうえで、国内グループ会社に対しては訪問により4社、海外グループ会社に対してはインターネットを活用して2社から、事業や業務運営等の報告聴取を行いました。

(2) コンプライアンス・リスクマネジメント

- ・当社及び当社グループ会社では、「日立建機グループ行動規範」及び「日立建機グループ企業倫理・コンプライアンスコード」を定め、「安全とコンプライアンス」を最優先に教育や各種施策に取り組んでいます。

コンプライアンスの取り組み

- ・当社はコンプライアンス管理委員会を設置し、当社内におけるコンプライアンス管理に関わる情報共有を行うとともに、当社グループ会社のコンプライアンス委員会との連携によるコンプライアンスのための施策展開、コンプライアンス施策の周知徹底を行っています。
- ・コンプライアンス管理委員会を、上期と下期にそれぞれ開催（2回）しました。
- ・当社及び当社グループ会社が事業活動を行う全ての国・地域で、贈収賄防止法、競争法及びマネーロンダリング防止法（反社会的取引防止を含む）を遵守するため、主要コンプライアンス規則を日立建機グループで共通化しています。

- ・当社及び当社グループ会社は、毎年コンプライアンスに関する当社社長メッセージを当社グループ会社にも配信しています。
- ・コンプライアンスに関する啓発を目的に、e-Learning研修動画を多言語（全11言語）で作成し、また研修動画を分割し、1本あたりの視聴時間を短くすることで視聴を容易にしています。当該e-Learning研修動画は、当社グループ会社全てに配信しており、具体的な研修内容は次のとおりです。
 - (a) 当社及び当社グループ会社のコンプライアンスに対する姿勢を明確にするためのトップメッセージ
 - (b) 倫理・一般法令に関し、具体事例を用いた啓発
 - (c) 贈収賄防止、競争法遵守及びマネーロンダリング防止法（反社会的取引防止を含む）の重要性、並びに主要コンプライアンス規則に基づく運用の啓発
- ・当社は、当社グループ全体のコンプライアンス遵守状況の把握のため、監査担当部門が実施する業務監査において計画的にコンプライアンス監査を実施するとともに、当社及び当社グループ会社において新たに制定した「コンプライアンス・リスク管理規則」に基づき、報告実務を明確化しました。また、これらによる検出事項に対する再発防止策の徹底に加え、当社及び当社グループ会社に対する横展開を行い、再発防止を図りました。

通報制度

- ・コンプライアンス担当部署が直接、又は外部機関を通じて受け付ける内部通報制度を設け、「コンプライアンス通報制度運営規則」に則って慎重に対応しています。

B C P

- ・事業継続に影響を与える重要なリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理規則」に則り対応するほか、事故や自然災害発生時には迅速かつ確実な対応ができるよう緊急対応を示した小冊子を従業員に公開しています。また、全従業員を対象に四半期に一度の安否確認訓練を実施しています。

輸出管理・環境・情報セキュリティ

- ・担当部署が当社及び当社グループ会社の関連部署と連携し、世界情勢や環境の変化、技術の進歩に応じた関係法令の改定をふまえ、問題を予防するよう規則や手続きを定め、多方面からチェックを行う態勢を整えています。
- ・2022年度に開催された関連する各種会議体とその審議・報告内容は以下のとおりです。
 - (a) 輸出管理委員会：計4回
 - 審議・報告内容…上期：開催1回[定期報告事項の審議]
 - 下期：開催3回[未承認輸出事案の対応]
 - 輸管通達・連絡メモの発信、輸出管理教育の実施内容と受講状況、輸出管理票審査状況、監査状況、AEO（特定輸出者制度）継続の為の活動（体制、活動実績、監査実施報告）、その他（グループ会社の輸出管理体制、輸出管理のシステム対応の報告）

- (b) サステナビリティ推進委員会：計 2 回
審議・報告内容…マテリアリティごとのKPIの実推、脱炭素化・サーキュラーエコノミーの方針提案、ESG情報開示の報告
 - (c) CSR推進責任者会議：計 2 回
審議・報告内容…マテリアリティごとのKPIの実推、ESG情報開示の方針
 - (d) 環境推進責任者会議：計 2 回
審議・報告内容…脱炭素化・サーキュラーエコノミーの方針提案、環境法令遵守の施策計画、環境 4 負荷低減の実績・計画
 - (e) 環境管理委員会：計 6 回
審議・報告内容…環境法令遵守及び環境事故、環境 4 負荷低減の実績・計画
 - (f) 情報セキュリティ委員会：計 2 回
審議・報告内容…海外グループ会社に対するサイバー保険加入義務の是非、分科会の設置および活動報告、製品サイバーセキュリティ準備委員会、製品・サービスデータガバナンス分科会の審議、22年度情報セキュリティ委員会体制の報告、昨今のセキュリティリスク状況報告と対応策(CSIRT)、製品・サービスデータガバナンス小委員会活動報告、標的型攻撃メール訓練の改善報告
- ・定期的な集合研修とe-Learningを実施しています。

(3) モニタリング

- ・各施策が適正に運用されているかをモニタリングするため、それぞれの担当部署が、定期的に自己監査や内部監査を実施しています。

自己監査・内部監査

- ・当社においては、安全衛生/環境管理/輸出管理/品質管理等の諸規則に則って実施される自己監査の他、自主的に適正な業務遂行がなされている事を確認する自己監査を各部門で実施しています。
- ・当社は内部監査担当部門として、室長以下12名の専従スタッフと 1 名の監査委員会事務局との兼任者により構成された社長直属の監査室を設置しています。
- ・監査室は、リスクベース手法に基づき監査対象を選定し、各事業部及び各グループ会社の業務が、正確、正当かつ合理的に処理されているかどうかを監査しています。
- ・監査室は組織上は社長直属となっていますが、監査計画並びに監査結果を監査委員会へ報告しており、デュアルレポートングラインを構築しています。
- ・インターネットツールを活用したリモート監査を実施し、一部の海外グループ会社については提携する内部監査専門業者に監査委託を行うことで、国内 4 社、海外 8 社、計 12 社の内部監査を遂行しました。監査での指摘事項については、過年度分の監査を含め当該各社に改善状況を半年毎にフォローし、組織的な対応を支援し、全体の進捗も把握しています。
- ・内部監査専任部門を有するグループ会社から監査計画並びに監査報告書を入手し、グループ全体の監査品質の向上と、更に当社監査室においても内部監査人協会基準に則った内部評価の導入により自身の監査品質の向上に努めています。

J-SOX（内部統制）

- ・ J-SOX委員会が、当社及び当社グループ会社における内部統制の運営方針決定と有効性評価の審議機関であり、財務報告の信頼性を確認するための内部統制システムの運用状況を確認し、不備があれば改善を求め、改善状況も確認しています。
- ・ J-SOX委員会は、DX（ITシステム情報管理）、法務、経理・財務、監査の各部門の長から構成されており、2022年度までは常勤監査委員がオブザーバとして出席しています。
- ・ 2022年度J-SOX委員会の開催回数は4回となります。

(4) 重要事項の決定

- ・ 2022年度に開催された、当社又は当社グループ会社に影響を及ぼす経営上の重要事項についての各種会議体とその審議・報告内容は以下のとおりです。
 - (a) 執行役会：計24回
審議・報告内容…執行役会規則に定める重要事項に関する審議・報告
 - (b) 販売・生産に関する会議：計12回
審議・報告内容…需要・販売・在庫見通しに関する事項、当社単独売上見通し（現地要求値）に関する事項、各工場における生産計画に関する事項、その他各種施策に関する事項の合議・討議・進捗報告
 - (c) 経営・政策に関する会議：計46回
審議・報告内容…中期経営計画、年度予算の重点施策に関わる事項、将来に関わる経営課題事項、部門横断に跨る経営課題の合議・討議・進捗報告

X. 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当連結グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。
また、記載金額は各々百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 連結の範囲等に関する事項

連結の範囲に含まれている連結子会社は79社です。

主要な連結子会社は以下のとおりです。

日立建機日本(株)、(株)日立建機ティエラ、(株)日立建機カミーノ、日立建機（中国）有限公司、日立建機販売（中国）有限公司、タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.、日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.、P.T.日立建機インドネシア、日立建機（ヨーロッパ）N.V.、日立建機アメリカ Inc.、日立建機トラックLtd.、日立建機融資租賃（中国）有限公司、日立建機オセアニアホールディングスPty., Ltd.、H-E Parts International LLC、Bradken Pty Limited

当連結会計年度より以下のとおり連結の範囲を変更しています。

当連結会計年度中に連結範囲に含めた会社 2社

①新規設立による増加 1社

②買収による増加 1社

当連結会計年度中に連結範囲から除外した会社 3社

①会社清算による減少 3社

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の範囲に含まれている関連会社は23社です。

主要な持分法適用関連会社は以下のとおりです。

P.T. HEXA FINANCE INDONESIA、HTC Leasing Company Limited

当連結会計年度より以下のとおり持分法の適用範囲を変更しています。

当連結会計年度中に持分法適用した会社 2社

①新規設立による増加 1社

②買収による増加 1社

当連結会計年度中に持分法適用から除外した会社 1社

①株式売却に伴う持分法の適用範囲からの除外 1社

住友重機械建機クレーン(株)

持分法非適用関連会社 3社

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しています。

日立建機（中国）有限公司、日立建機販売（中国）有限公司、合肥日建機工有限公司、青島誠日建機有限公司、蘇州誠亜工程机械有限公司、日立建機融資租賃（中国）有限公司、日立建機ユーラシアLLC 他17社

なお、連結計算書類作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財政状態計算書及び損益計算書を使用しています。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 金融商品

(a) 非デリバティブ金融資産

当連結グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当連結グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当連結グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産の所有に係るリスクと経済的便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済的価値を留保も移転もしない取引においては、当連結グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当連結グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として資産を保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は、連結損益計算書の金融収益に含まれます。

FVTOCI金融資産

当連結グループは、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

FVTPL金融資産

当連結グループは、FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、すべてFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当連結グループは、償却原価で測定する金融資産、営業債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施しています。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定します。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つまたは複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別的评价を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しています。

償却原価で測定する金融資産、契約資産及びリース債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しています。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれます。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しています。

(b) 非デリバティブ金融負債

当連結グループは、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は全て、提出会社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

当連結グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しています。

当連結グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しています。また、社債及び借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の支払利息に含まれます。

(c) デリバティブ及びヘッジ会計

当連結グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブ商品を利用しています。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しています。

当連結グループが利用しているヘッジの会計処理は、以下のとおりです。

・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。

・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しています。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含まれます。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含まれます。

当連結グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っています。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止しています。

(d) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告しています。

□) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

② 重要な資産の減価償却及び償却の方法

イ) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

・建物及び構築物	2年から67年
・機械装置及び運搬具	2年から30年
・工具、器具及び備品	2年から30年

なお、残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって変更しています。

□) 無形資産

(a) のれん

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(b) その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

・ソフトウェア	2年から10年
・その他	2年から20年

ハ) 使用権資産

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、連結財政状態計算書上、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で「使用権資産」として表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、借手に発生した当初直接コスト等を含めています。各使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までわたって、定額法で減価償却を行っています。なお、耐用年数またはリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。また、使用権資産の耐用年数またはリース期間は2年から50年です。

二) 非金融資産の減損

当連結グループは各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末において、減損テストを実施しています。

減損テストは、資産または資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、帳簿価額と比較することによって行っています。資金生成単位は、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいいます。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その資産について減損損失を認識します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が認められる場合、当該資産または資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行います。その結果、見積られた回収可能価額が帳簿価額を超える時には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費または償却費控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻し入れを行います。

③ 重要な引当金の計上基準

当連結グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しています。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に固有のリスクを反映した税引前の割引率を使用しています。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ) 収益認識

当連結グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当連結グループは顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、所有権が移転されたと判断された時点で収益を認識しています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後には解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、通常の取引は1年以内の支払いで完結しているため、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積っています。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法にもとづいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

ロ) リース

(a) 借手側

当連結グループのリースは、主に不動産の賃借及び建設機械のリースです。原資産を使用する権利である使用権資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用を使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

リース負債は、連結財政状態計算書上、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率または借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、「リース負債」として表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する每期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しています。

(b) 貸手側

当連結グループは、主に建設機械を賃貸しており、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行い、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しています。

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが貸手に帰属する場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額法で認識しています。

ハ) 退職後給付の会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、連結会計年度末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益には組み替えません。また、制度改定時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。

連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債または資産として非流動負債または非流動資産に表示しています。

なお、当社及び一部の連結子会社が2023年3月1日に導入したリスク分担型企業年金は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため、確定拠出年金制度に分類されます。

二) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社の連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

(a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しています。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関してはそれらから生じる換算差額はその他の包括利益に認識されます。

(b) 在外営業活動体の財政状態計算書及び損益計算書の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替相場により円換算しています。収益及び費用は取引日レートで円換算していますが、為替レートに重要な変動がない場合には期中平均為替相場により円換算しています。

この在外営業活動体の財政状態計算書及び損益計算書の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として計上した累積的換算差額を純損益に振替えています。

ホ) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度よりグループ通算制度を適用しています。

ヘ) グローバル・ミニマム課税制度の取扱い

2023年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（2023年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しました。

IAS第12号はグローバル・ミニマム課税制度の法人所得税の処理に適用可能な特定のガイダンスを提供していません。IASBの公開草案「国際的な税制改革―第2の柱モデルルール（IAS第12号「法人所得税」の修正案）」で言及されている通り、第2の柱モデルルール（改正法人税法のグローバル・ミニマム課税制度に相当）が追加的な一時差異を創出するか否か、当該ルールにより繰延税金を再測定すべきか否か、繰延税金を測定する際に使用すべき税率は何かが不明確です。また、企業の将来の期間における超過利益に乗じる税率は多くの要因に依存しており、算定が不可能でないとしても、信頼性をもって予測することは困難です。

したがって当連結グループは、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に基づき判断を行使し、適切な会計方針を策定した結果、グローバル・ミニマム課税制度の法人所得税に関して繰延税金を会計処理しないことが、最も目的適合性があり、信頼性がある情報を提供すると結論づけました。この会計方針は2023年5月後半に公表が予定されているIAS第12号の修正と整合した会計処理を生じさせるものと見込んでいます。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

のれんの減損損失の算定方法は「(5) 会計方針に関する事項 ②重要な資産の減価償却及び償却の方法 (二) 非金融資産の減損」に記載しています。

当連結会計年度末に連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、主として2016年のH-E Parts International LLC買収による連結子会社化等に伴うのれん8,982百万円と、2017年の公開買付けによるBradken Pty Limitedの連結子会社化等に伴うのれん22,145百万円です。

資金生成単位ごとの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。処分費用控除後の公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。

減損テストにおける回収可能価額の算定の基礎とした主要な仮定は割引率です。当連結会計年度末において資金生成単位ごとの使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が上昇した場合には、翌連結会計年度以降使用価値が帳簿価額を下回る可能性があり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産は21,349百万円です。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰延欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、当連結グループは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において課税所得を計上しうるか否かを検討することにより、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。

当連結グループは、当連結会計年度末の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、翌連結会計年度以降実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なった場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) ACME Business Holdco, LLCに対する求償債権の評価

「9. その他注記 (2) 持分法で会計処理されている投資に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

ロシア・ウクライナ情勢の影響について

当連結会計年度末の連結財政状態計算書には当社の連結子会社である在ロシアの日立建機ユーラシアLLC（以下、HCMR）の財政状態計算書が含まれております。

このHCMRの財政状態計算書のうち、主要な項目としては代理店に対して有する売上債権が7,705百万円、棚卸資産が7,121百万円含まれています。売上債権については全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金を計上していますが、当該見積りは代理店の財政状態やその顧客の属する産業の状況、直近の回収状況等を考慮し、回収期間にわたり直近の状況が継続するとの仮定に基づいております。棚卸資産についても、受注の状況を踏まえた今後の販売計画を考慮した上で評価しております。

当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積もりであると判断しておりますが、ロシア・ウクライナ情勢による経済活動への影響には不確実性が存在し、実際の経済活動の推移等が見積りから乖離した場合には、翌期以降の会計上の見積りに影響を及ぼし、貸倒引当金及び棚卸資産の評価に重要な変更をもたらすリスクがあります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(単位：百万円)

- (1) 資産から直接控除した引当金に関する事項
- | | |
|----------|--------|
| 営業債権 | 14,034 |
| その他の金融資産 | 48 |
- (2) 資産に関する減価償却累計額及び減損損失累計額に関する事項
- | | |
|--------|---------|
| 使用权資産 | 56,105 |
| 有形固定資産 | 465,807 |
- (3) 保証債務に関する事項
- 当連結グループにおける、金融機関からの借入に対する保証債務及び保証予約は、以下のとおりです。
- | | |
|------|--------|
| 保証債務 | 13,530 |
| 保証予約 | 49 |
- (4) 担保に供している資産
- | | |
|--------|--------|
| 営業債権 | 6,399 |
| 棚卸資産 | 13,128 |
| 有形固定資産 | 60,294 |
- 上記に対応する債務
- | | |
|-------------------|--------|
| 営業債務及びその他の債務（流動） | 4,175 |
| 社債及び借入金（流動） | 19,499 |
| 営業債務及びその他の債務（非流動） | 7,561 |
| 社債及び借入金（非流動） | 23,228 |

4. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式総数 普通株式 215,115,038株
- (2) 自己株式数 普通株式 2,465,562株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2022年5月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	13,822	65	2022年3月31日	2022年5月31日
2022年10月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	10,632	50	2022年9月30日	2022年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定 日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2023年5月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	12,759	60	2023年3月31日	2023年5月31日

- (4) 株式引受権及び新株予約権に関する事項
- 該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当連結グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。

① 市場リスク

当連結グループの生産及び販売先は世界各地にわたっており、外貨建ての営業債権債務は外国為替相場の変動リスクにさらされています。また、当社及び一部の連結子会社が設備投資や運転資金に充当する目的で調達している長期性負債のうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされています。

イ) 金利リスク

当連結グループは、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理しています。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、長期借入金等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としています。

ロ) 為替リスク

当連結グループは、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用しています。

ハ) 資本性金融商品の価格変動リスク

当連結グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされており、これに対処するため、定期的に時価や発行体の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当連結グループは、様々な営業取引を行うことによって取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクにさらされています。これらのリスクに対処するため、顧客の信用リスクにさらされている営業債権について、債権管理規定に従い、当社及び連結子会社の債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。なお、当連結グループの取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、概ね重要な信用リスクの集中は発生していません。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、カウンターパーティーリスクはほとんどないと認識しています。

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の当社及び連結子会社の信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。

③ 流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当連結グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性を極小化し資金効率を高める一方でコミットメント・ライン及び当座借越枠の確保により流動性リスクを回避する管理をしています。

④ 資本管理

当連結グループは、持続的な成長を実現するために、中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施をしています。そのため健全な財務体質の維持・強化することを資本管理の基本方針とし、有利子負債残高から現金及び預金、プーリング預け金を控除したNET有利子負債残高を重要なモニタリング対象にしています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおり決定しています。

イ) 現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。非流動項目は元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

ロ) その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産には、未収入金、貸付金等が含まれており、その他の金融負債には主に、預り金等が含まれています。流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっています。また、非上場株式は類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法等により算定しています。デリバティブについては、FVTPLの金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づいて算定しています。

ハ) 社債及び借入金

普通社債、借入金については元利金の合計額を新規に同様の借入・発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債は含めていません。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	公正価値
資産		
営業債権	340,349	342,290
負債		
営業債務及びその他の債務	251,596	251,815
社債及び借入金	507,467	504,466

③ 連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品

以下は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2023年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCI金融資産				
その他の金融資産				
資本性証券	7,907	—	8,449	16,356
FVTPL金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	4,669	—	4,669
その他の金融資産	—	—	531	531
資産合計	7,907	4,669	8,980	21,556
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	△3,844	—	△3,844
その他				
その他の金融負債				
非支配株主に係る売建	—	—	△3,713	△3,713
プット・オプション負債	—	—	—	—
負債合計	—	△3,844	△3,713	△7,557

当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	10,106
利得及び損失合計	△1,183
その他の包括利益	△1,183
購入	434
売却	△344
その他	△33
期末合計	8,980

6. 1株当たり情報に関する注記	
(1) 1株当たり親会社株主持分	3,103円66銭
(2) 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	330円00銭

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当連結グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、提出会社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建設機械 ビジネス	ソリューション ビジネス	売上収益合計
日本	223,940	46	223,986
米州	254,346	58,130	312,476
欧州	164,022	876	164,898
ロシア・CIS・アフリカ・中近東	105,368	11,634	117,002
アジア・大洋州	367,091	54,010	421,101
中国	39,336	669	40,005
合計	1,154,103	125,365	1,279,468

(2) 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は以下のとおりです。

(建設機械ビジネス)

建設機械ビジネスにおいては、主に油圧ショベル、超大型油圧ショベル、ホイールローダー等の製品、これらに関連する部品サービスを顧客へ提供しています。

製品及び部品の販売については、販売し顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しています。船積み、顧客受領、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に回収しています。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。

定期メンテナンス・サービス、及び有償製品保証サービスはサービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しています。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、定期メンテナンス・サービスについては通常は1ヶ月から3ヶ月ごとの定額払いとなり、有償製品保証サービスについては契約期間分を契約時に前払いにて回収しています。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。尚、一部の顧客との契約において、収益は約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しています。

(ソリューションビジネス)

ソリューションビジネスにおいては、建設機械ビジネスセグメントに含まれない部品サービス等を顧客へ提供しており、主に製品を販売し顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しています。長期にわたり顧客へ製品を供給する一部の取引については、顧客に提供する当該製品の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識しています。また、提供されるサービス等については、主に契約期間に応じて均一のサービスを提供するものであり、時の経過に応じて収益を認識しています。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。

(3) 契約残高に関する情報

当連結グループの顧客との契約から計上される営業債権、契約資産、及び契約負債の期首及び期末残高は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	2022年4月1日	2023年3月31日
営業債権	304,195	340,349
契約資産	4,816	4,221
契約負債	20,880	22,931

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、11,643百万円です。また、過去の期間に充足された履行義務に係る収益及び収益の累積的なキャッチアップ調整はありません。当連結会計年度中に認識された営業債権及び契約資産に関する減損損失は228百万円です。

対価の受け取りや企業の履行が完了する前に財またはサービスが移転している場合に生じる契約資産については主に契約から納入までが長期間にわたるソリューションビジネスセグメントにおける特定国の大型鋳造物の製造販売取引などが対象であり、完成品を将来納品することを条件としてその対価を受け取る契約上の権利となります。この権利は将来対価を受け取ることを目的として進めている契約上の製品製造の進捗により発生し、製品を納品するという履行義務の充足をもって、契約資産は債権に振り替えられます。なお、建設機械ビジネスセグメントには契約資産に関連する重要な取引はありません。

財またはサービスが移転する前に対価を受け取る場合や支払期日が到来した場合に生じる契約負債については、主に建設機械販売と有償製品保証サービス契約について顧客から商品代金として受け入れた前受金となります。建設機械販売については商品の引き渡し義務を履行した事実、有償製品保証サービス契約については保証を提供した期間の経過を履行義務の充足と捉え、その充足により契約負債が収益に振り替えられます。

(4) 残存する履行義務に配分された取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度末時点における、製品・サービスに対する契約の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2022年4月1日	2023年3月31日
製品・サービス	10,913	10,910

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは、約8割が3年以内に、約2割が3年超5年以内に履行される見込みです。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 資産化した、顧客との契約の獲得または履行するために生じたコスト

当連結グループにおいて、当連結会計年度中に顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストはありません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他注記

(1) 連結損益計算書に関する注記

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額
固定資産売却益（注1）	11,471
補助金収入	204
事業再編等利益	328
その他	4,479
合計	16,482

(注1)固定資産売却益

当連結会計年度における固定資産売却益は、主に当社が神奈川県相模原市に所有する土地を売却したことによるものです。

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額
固定資産売却損	280
固定資産減却損	968
固定資産の減損（注1）	1,912
事業構造改革関連費用（注2）	12,595
その他	3,118
合計	18,873

(注1)固定資産の減損

当連結会計年度における固定資産の減損には、ソリューションビジネスセグメントに属するBradkenの子会社における米州資金生成単位の資産の一部について、事業環境の変化に伴う収益性の低下により認識した減損損失13億2千3百万円（有形固定資産5億2千3百万円、無形資産8億円）が含まれています。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は経営者により承認された事業計画を基礎とした税引前の将来キャッシュ・フローの見積額を、税引前の加重平均資本コストを基に算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しています。使用価値の算定にあたっては見積将来キャッシュ・フローを割引率10.5%で割り引いています。

(注2)事業構造改革関連費用

当連結会計年度における事業構造改革関連費用には特別退職金等が含まれています。また、当社および当社の一部国内子会社におけるリスク分担型企業年金制度への制度移行に係る清算損106億2千9百万円が含まれています。

(2) 持分法で会計処理されている投資に関する注記

当連結会計年度において、提出会社の連結子会社の投資先であり、持分法適用関連会社であるアメリカのレンタル会社ACME Business Holdco, LLC（以下、ACME社）にて金融機関からの借入に債務不履行が発生し、その債務の保証人である提出会社が貸主である金融機関に対して代位弁済を行いました。これにより、持分法で会計処理されている投資に減損の兆候が存在していると判断し減損テストを実施しました。

減損テストの実施にあたっては、ACME社にかかる持分法で会計処理されている投資の回収可能価額を処分費用控除後の公正価値に基づいて評価しております。これには主としてACME社が保有するレンタル用固定資産及び子会社株式が含まれますが、それらについてはマーケット・アプローチを用いた外部の評価専門家による評価結果を考慮しております。その結果、持分法で会計処理されている投資の減損損失7,280百万円を、連結損益計算書上、「持分法による投資損益」に含めて表示しております。

また、提出会社が貸主に対して保証債務を履行したことにより生じたACME社への求償債権額51,330百万円は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（非流動）」に含めて表示しております。当該求償債権にかかる予想信用損失の評価については、当連結会計年度末時点において提出会社がACME社及びその関連者と係争中であることから、その訴訟戦略上の予測に基づく信用リスクに応じて回収可能性を見積っております。当該前提とした状況が変化すれば、求償債権に係る予想信用損失の見積金額が異なる可能性があるため、当連結グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(3) 退職後給付制度の改訂に関する注記

当社及び、当社の一部国内子会社は、2023年3月1日に、日立建機企業年金基金の年金制度を対象に、リスク分担型企業年金制度を導入しました。当該制度は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。今回導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当連結会計年度において、制度移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の額との差額106億2千9百万円を、制度移行に伴う清算損として連結損益計算書のその他の費用に計上し、連結財政状態計算書におけるその他の非流動資産は106億2千9百万円減少しました。

XI. 個別注記表

記載金額は各々百万円未満を四捨五入して表示しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

仕掛品

個別法に基づく原価法

（いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法によって按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しています。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性及び各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、所有権が移転されたと判断された時点で収益を認識しています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、通常の取引は1年以内の支払いで完結しているため、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積っています。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法にもとづいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得コストのための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

(6) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

② 社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っています。また、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っています。

③ ヘッジ方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしています。

金利関連のデリバティブ取引については、長期借入金の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(8) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しています。

(9) 外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に亘って適用することとしています。なお、当期において、当該会計方針の変更による影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場価格のない関係会社株式の評価

① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式 139,796百万円

上記のうちM&A等により取得した主要な関係会社株式の貸借対照表価額

・Bradken Pty Limited 58,766百万円

・H-E Parts International LLC 20,713百万円

② 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく低下している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、次事業年度以降の実際の結果が大きく異なることがあります。実績が異なった場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、M&A等により取得した一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。次事業年度以降事業計画が未達となり超過収益力が毀損した場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 6,532百万円

② 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) ACME Business Holdco, LLCに対する求償債権の評価

① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

関係会社長期未収入金 51,330百万円

貸倒引当金 8,177百万円

② 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

当事業年度において、アメリカのレンタル会社で当社の関連会社であるACME Business Holdco, LLC（以下、ACME社）にて金融機関からの借入に債務不履行が発生し、その債務の保証人である当社が貸主である金融機関に対して代位弁済を行いました。当社が貸主に対して保証債務を履行したことにより生じたACME社への求償債権額51,330百万円は、貸借対照表上、「関係会社長期未収入金」に含めて表示しております。当該求償債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該回収不能見込額の見積りにあたっては、当社が当事業年度末時点においてACME社及びその関連者と係争中であることから、その訴訟戦略上の予測及びACME社の財政状態等、並びに同社が保有するレンタル用固定資産及び子会社株式について、マーケット・アプローチを用いた外部の評価専門家による評価結果も考慮した上で、同社に対する求償債権のうち回収懸念のある8,177百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しております。

翌事業年度において、訴訟戦略上の予測、ACME社の財政状態及び経営成績並びに資産の評価の見積りにあたっての仮定など前提とした状況に変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があるため、当社は、当該見積りは重要なものであると判断しております。

4. 貸借対照表に関する注記

	(百万円)
(1) 有形固定資産減価償却累計額	180,929
(2) 保証債務	
債務保証	24,132
保証予約	49
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	311,382
短期金銭債務	70,330

5. 損益計算書に関する注記

	(百万円)
(1) 関係会社との取引高	
営業取引	
売上収益	524,459
仕入高	277,112
営業取引以外の取引による取引高の総額	46,046

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	2,465,562株

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項」、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

また、収益の分解情報並びに当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」において開示しているため、注記を省略しています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,143
未払事業税	421
賞与引当金	2,238
未払費用	3,384
貸倒引当金	2,596
たな卸資産評価減	1,576
関係会社株式評価損	12,825
投資有価証券評価損	113
退職給付引当金	2,602
減価償却超過額	2,009
その他	2,117
繰延税金資産小計	31,024
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△849
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,286
評価性引当額小計	△19,135
合計	11,889
繰延税金負債	
前払年金費用	545
圧縮記帳積立金	2,703
有価証券評価差額金	1,379
その他	731
合計	5,357
繰延税金資産の純額	6,532

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社名	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	東京都 港区	253,448 百万円	総合商社	被所有 間接 26.0	当社製品の 販売	製品の販売等 (注1)	27,526	売掛金	29,021
その他の 関係会社	(株)日立製作所	東京都 千代田区	462,818 百万円	電気機械器具他 各 種 製 品 の 製 造 ・ 販 売 及 び サ ービス	被所有 直接 25.4	ブランド使 用料の支払 役 員 の 兼 任	ブランド使用料の 支払	2,606	未払金	8,250

(2) 子会社等

属 性	会社名	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)日立建機ティエラ	滋賀県 甲賀市	1,441 百万円	ミニショベル等 の製造、販売、 サービス	所有 直接 100.0	当 社 製 品 の製造 資 金 の 貸 借等	製品の購入等 (注2)	122,393	買掛金	13,985
							資金の預り (注3)	8,644	預り金	28,766
							利息の支払 (注4)	24		
子会社	日立建機日本(株)	埼玉県 草加市	5,000 百万円	建設機械のレンタル、販売、サービス	所有 直接 100.0	当社製品の 販 売 、 賃 貸、サービス 資金の貸借 等 役員の兼任	製品の販売等 (注1、6)	129,493	売掛金	33,270
							資金の貸付 (注3)	8,616	短期貸付金	38,739
							利息の受取 (注4)	101		
子会社	日立建機リーシング(株)	埼玉県 草加市	50 百万円	建設機械等の割 賦販売、リース	所有 直接 100.0	当 社 製 品 のリース 資 金 の 貸 借等	資金の貸付 (注3)	2,628	短期貸付金	27,810
							利息の受取 (注4)	84		
子会社	日立建機ロジテック(株)	茨城県 土浦市	360 百万円	建設機械等の梱包、 発送、輸出入業務	所有 直接 100.0	当 社 製 品 の 梱 包 、 発送	製品の購入等 (注2)	86,955	買掛金	6,274
子会社	日立建機(ヨーロッパ) N.V.	オランダ オーステルハ ウト	70,154 千ユーロ	建設機械の製造、 販売、サービス	所有 直接 98.9	当社製品の 製 造 、 販 売	製品の販売等 (注1)	127,980	売掛金	54,569
子会社	日立建機アメリカ Inc.	アメリカ ジョージア州	8,000 千米ドル	建設機械の販売	所有 直接 100.0	当社製品の 販 売 役 員 の 兼 任	製品の販売等 (注1)	68,159	売掛金	13,871
							資金の貸付 (注3)	1,671	短期貸付金	20,030
							利息の受取 (注4)	511		
子会社	日立建機(上海) 有限公司	中国上海市	66,224 千元	建設機械の販売、 サービス	所有 直接 100.0	資金の貸借 等	資金の返済	401	短期借入金	9,807
							利息の支払 (注4)	22		

属 性	会社名	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日立建機オセアニアホールディングスPty Ltd	オーストラリアニューサウスウェールズ州	29,122 千豪ドル	建 設 機 械 の 販 売、サービス	所有 直接 100.0	当 社 製 品 の販売	製品の販売等 (注 1、5)	63,376	売掛金	26,412
子会社	日立建機ユーラシアLLC	ロシア トヴェリ州	1,739,357 千ルーブル	建 設 機 械 の 製 造、販売	所有 直接 100.0	当社製品の 製造、販売	製品の販売等 (注 1)	10,943	売掛金	11,764
関連会社	Eurasian Machinery B.V.	カザフスタン アルマトイ州	1,000 千米ドル	建 設 機 械 の 販 売、サービス	所有 直接 40.0	当 社 製 品 の販売	製品の販売等 (注 1)	9,409	売掛金	14,293
関連会社	ACME Business Holdco, LLC	アメリカ デラウェア州	—	建設機械のレンタル、サービス	所有 間接 33.3	なし	保証債務の履行に伴う請求 (注 7、8)	51,330	関係会社長期未収入金	51,330

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については国内取引に関しては消費税等を含めて表示しています。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注 1) 販売価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しています。

(注 2) 仕入価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しています。

(注 3) 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付または預りであり、資金の融通は日々行われているため取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しています。

資金の貸付・預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注 4) 利息の受取・支払については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注 5) 取引金額及び売掛金残高には商社取引分が含まれています。

(注 6) 取引金額及び売掛金残高にはリース会社取引分が含まれています。

(注 7) ACME Business Holdco, LLCにて金融機関からの借入に債務不履行が発生し、その債務の保証人である当社が貸主である金融機関に対して代位弁済を行いました。上記関係会社長期未収入金は、当社が貸主に対して保証債務を履行したことにより生じたACME Business Holdco, LLCへの求償債権です。

(注 8) ACME Business Holdco, LLCに対する関係会社長期未収入金に対し、8,177百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において、8,177百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

10.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,797円 50銭
(2) 1株当たり当期純利益	229円 97銭

11.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他注記

該当事項はありません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

